3. 水道施設の被災状況とその要因・課題

3.1 拠点施設の被害状況とその要因・課題

3.1.1 拠点施設の被害状況の概要

災害査定資料における拠点施設の被害数を要因、施設、県別に表 3.1 に集計する。

災害査定資料による拠点施設の被害は、震度 5 強以上で発生しており、被害数は全体で 775 箇所となる。被害要因別にみると、地震動、地盤崩落、液状化による被害数が 686 箇所 (88.5%) で、残りの 89 箇所 (11.5%) が津波による被害となっている。

また、地震動、地盤崩落、液状化による 686 箇所のうち、最も被害数の多いのは設備 252 箇所 (36.7%) で、次いで場内連絡管路 162 箇所 (23.6%)、造成・外構 105 箇所 (15.3%) となっており、土木構造物 68 箇所 (9.9%)、建築構造物 55 箇所 (8.0%) をあわせた構造物本体以外の付帯施設に多くの被害が生じている。

震度 5 強以上の一事業体あたりの被害箇所数を求めると全体で 4.06 箇所/事業体であった。また、最も被害率の高い県は宮城県で 9.97 箇所/事業体の被害があった。次いで、3 事業体で設備等に 19 箇所の被害があった新潟県を除くと福島県、茨城県で 3.71 箇所/事業体、3.67 箇所/事業体である。

県	事業体数				被害	F数(箇	折)					
	(震度5強 以上)		4	也震動、:	地盤崩落	、液状化	Ł		津波	計	被害率 (箇所/	事業体給水人口
	以工/	土木 構造物	建築 構造物	設備	場内 連絡管	造成・ 外構	その他*	小計			事業体)	(千人)
岩手県	21	2	0	3	1	2	4	12	40	52	2. 48	平均53(最小6~最大292)
宮城県	34	29	37	107	52	45	20	290	49	339	9. 97	平均67(最小2~最大1,020)
福島県	41	16	6	49	48	26	7	152	0	152	3.71	平均45(最小0.3~最大343)
茨城県	43	14	10	71	36	21	6	158	0	158	3. 67	平均68(最小9~最大270)
栃木県	24	3	2	5	10	8	1	29	0	29	1. 21	平均78(最小16~最大506)
千葉県	24	4	0	5	10	3	1	23	0	23	0.96	平均91(最小7~最大3,508)
新潟県	3	0	0	12	4	0	3	19	0	19	6. 33	平均82(最小10~最大203)
長野県	1	0	0	0	1	0	2	3	0	3	3.00	平均 2
計	191	68	55	252	162	105	44	686	89	775	4.06	

表 3.1 拠点施設の要因、施設、県別被害数

3.1.2 地震動、地盤崩落、液状化による被害

1) 土木構造物

ここでいう土木構造物は、有蓋・無蓋の池状構造物とし、階段・手摺り等の付帯施設については除外し、擁壁、石積等の土木構造物については造成・外構にて取り扱う。

地震動、地盤崩落、液状化による土木構造物の被害一覧を表 3.2 に示す。被害箇所は 68 箇所となっている。

注) ※資料: 災害査定資料

^{*:}その他は水源施設における異常、付帯構造物の被害等上記の区分に分類できない被害である。

表 3.2 地震動、地盤崩落、液状化による土木構造物被害一覧

県	事業体名	拠点名称	施設区分	構造 材質	震度 *1	主な 要因	被害区分
岩手県	一関市		送配水施設(配水池)	PC	6弱	地震動	構造損壊
	釜石市 (鵜住居)	野田配水池	送配水施設(配水池)	SUS	6弱	地震動	目地・ジョイント
宮城県	仙台市	中原浄水場	浄水施設(沈澱池)①	RC	6強	地震動	目地・ジョイント
	11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-	1 //11/17/17/2007	浄水施設(沈澱池)②	RC	1 32	地震動	ひび割れ・亀裂
			浄水施設(ろ過池)	RC	1	地震動	ひび割れ・亀裂
		茂庭浄水場	排水処理	RC	1	地震動	ひび割れ・亀裂
		安養寺配水所	送配水施設(配水池)①	RC	1	地震動	構造損壊
		2,2,1,1,1,0,1	送配水施設(配水池)②	RC	1	地震動	構造損壊
			送配水施設(配水池)③	RC	1	地震動	ひび割れ・亀裂
		大沢配水場	送配水施設(配水池)	RC	1	地震動	ひび割れ・亀裂
	気仙沼市	大沢浄水場	浄水施設(ろ過池)	RC	6弱	地震動	ひび割れ・亀裂
		九条地区配水場	送配水施設(配水池)	RC	1	地震動	ひび割れ・亀裂
		三峰配水池	送配水施設(配水池)	FRP		地震動	構造損壊
		中山配水池	送配水施設(配水池)	RC	1	地震動	ひび割れ・亀裂
		馬籠配水池	送配水施設(配水池)	RC	1	地震動	ひび割れ・亀裂
	女川町	高白浄水場	送配水施設(配水池)	RC	6弱	地震動	ひび割れ・亀裂
	松島町	二子屋浄水場	浄水施設(ろ過池)	RC		地震動	ひび割れ・亀裂
	利府町	受水用配水池	水源施設	RC	6弱	地震動	ひび割れ・亀裂
		藤田中継加圧所	送配水施設(ポンプ)	PC	1	地震動	ひび割れ・亀裂
	石巻地方広域水道企業団		取水施設	RC	6弱	地盤崩落	構造損壊
		鮎川浄水場	浄水施設(その他)	RC	1	地震動	ひび割れ・亀裂
		蛇田浄水場	浄水施設(その他)①	RC	1	液状化	ひび割れ・亀裂
			浄水施設(その他)②	RC		液状化	ひび割れ・亀裂
			浄水施設(その他)③	RC	1	液状化	ひび割れ・亀裂
		小松配水場	送配水施設(配水池)	PC		地震動	ひび割れ・亀裂
	栗原市	姉歯配水池	送配水施設(配水池)	SUS	7	地震動	構造損壊
		金流配水池	送配水施設(配水池)	FRP		地震動	構造損壊
		反町配水池	送配水施設(配水池)	FRP	1	地震動	構造損壊
İ	南三陸町	上ノ山配水池	送配水施設(配水池)	RC	6弱	地震動	ひび割れ・亀裂
		戸倉配水池	送配水施設(配水池)	RC		地震動	ひび割れ・亀裂
	大崎市	白坂配水場	送配水施設(配水池)	PC	6強	地震動	構造損壊
福島県	郡山市	堀口浄水場	浄水施設(ろ過池)	RC	6弱	地震動	損壊
			浄水施設(その他)	RC		地震動	ひび割れ・亀裂
		新池下増圧ポンプ場	送配水施設(ポンプ)①	SUS		地震動	構造損壊
			送配水施設(ポンプ)②	FRP		地震動	構造損壊
	いわき市	鷹ノ巣浄水場	浄水施設(その他)	RC	6弱		ひび割れ・亀裂
		大高調整池	送配水施設(配水池)	RC		地震動	構造損壊
		八幡小路高架タンク	送配水施設(配水池)	RC		地震動	構造損壊
	福島市	絵馬平配水槽	送配水施設(配水池)	SUS	6弱	地震動	構造損壊
	二本松市	木ノ崎配水場	送配水施設(配水池)	PC	6強	地震動	ひび割れ・亀裂
	1	岳第1配水場	送配水施設(配水池)	RC	m 7.6	地盤崩落	
	本宮市	立石山浄水場	浄水施設 (沈澱池)	RC	5強	地震動	ひび割れ・亀裂
			浄水施設(ろ過池)	RC		地震動	ひび割れ・亀裂
			排水処理	RC			
	ならかロローナ	小山配水池(小山浄水場内)	送配水施設(ポンプ)	RC	03/-	地震動	ひび割れ・亀裂
	須賀川市	堤調整池 	送配水施設(配水池)	RC	6強	地震動	損壊
即本記述	矢吹町 北京古	明新配水池	送配水施設(配水池)	SUS	6弱	地震動	構造損壊
茨城県	水戸市	楮川ダム導水ポンプ場 開江浄水場	取水施設 (沖源油)	RC	6弱	地震動	目地・ジョイント
1		開江淨水場 開江配水池1号池	浄水施設(沈澱池)	RC	-	地震動	ひび割れ・亀裂
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	送配水施設(配水池)	PC PC		地震動	ひび割れ・亀裂
1		開江配水池2号池	送配水施設(配水池)	PC PC	-	地震動	ひび割れ・亀裂
		開江配水池3号池 千波配水池	送配水施設(配水池) 送配水施設(配水池)	PC	-	地震動	ひび割れ・亀裂
	日立古			PC RC	67%	地震動 地震動	ひび割れ・亀裂 構造損壊
	日立市ひたちなか市	森山浄水場 上坪浄水場内	浄水施設(沈澱池)	RC RC	6強	地震動地震動	
	常陸太田市(常陸太田)	上坪伊水場内 下大門増圧ポンプ場	浄水施設(ろ過池) 送配水施設(ポンプ)	FRP	6弱 6弱	地震動 地震動	ひび割れ・亀裂 構造損壊
	那珂市	木崎浄水場	浄水施設 (沈澱池) ①	RC	6強	地震動	件担俱聚 構造損壊
	[기타바 타	/	净水施設 (沈澱池) ②	RC	07虫	地震動	伊坦伊塚 目地・ジョイント
	<u> </u>	<u> </u>	11777/001以(化假但)②	Inc	<u> </u>	地反勁	日本で、ヘコイヘレ

表 3.2 地震動、地盤崩落、液状化による土木構造物被害一覧

県	事業体名	拠点名称	施設区分	構造 材質	震度 *1	主な 要因	被害区分
茨城県	茨城町	大戸配水場	送配水施設(配水池)	RC	6弱		ひび割れ・亀裂
	茨城県 (県南)	浄水場内	浄水施設 (沈澱池)	RC	6弱	地震動	目地・ジョイント
	茨城県 (県南)	県南水道事務所 (浄水場)	浄水施設(その他)	RC	6弱	地震動	目地・ジョイント
栃木県	矢板市	中央配水池	送配水施設(配水池)	PC	5強	地盤崩落	構造損壊
	芳賀中部上水道企業団	竹内増圧ポンプ場	送配水施設(配水池)	SUS	6強	地震動	構造損壊
	栃木県 (鬼怒)	鬼怒用水供給事務所浄水場	浄水施設 (沈澱池)	RC	6強	地震動	目地・ジョイント
千葉県	神崎町	神宿浄水場	取水施設	RC	5強	液状化	目地・ジョイント
			浄水施設 (沈澱池)	RC		液状化	目地・ジョイント
			浄水施設(ろ過池)	RC		液状化	目地・ジョイント
			排水処理	RC		液状化	目地・ジョイント

注) ※資料: 災害査定資料

*1:該当事業体における最大震度を示す。

(1) 被害率

土木構造物の被害率を都道府県別に表 3.3 に示す。

震度 5 強以上の一事業体あたりの被害箇所数は全体で 0.36 箇所/事業体であった。また、最も被害率の高い県は宮城県で、約 0.85 箇所/事業体であり、次いで、福島県、茨城県で 0.39 箇所/事業体、0.33 箇所/事業体である。

表 3.3 地震動、地盤崩落、液状化による土木構造物の都道府県別被害率 (震度 5 強以上)

	事業体数	被害数	被害率
	(震度 5 強以上)	(箇所)	(箇所/事業体)
岩手県	21	2	0.10
宮城県	34	29	0.85
福島県	41	16	0.39
茨城県	43	14	0. 33
栃木県	24	3	0. 13
千葉県	24	4	0. 17
新潟県	3	0	0.00
長野県	1	0	0.00
計	191	68	0.36

注) ※資料: 災害査定資料

(2) 土木構造物の被害状況

地震動、地盤崩落、液状化による土木構造物の被害分類を表 3.4 に整理する。

被害箇所数 68 箇所のうち、地震動によるものが 56 箇所 (82.3%)、地盤崩落によるものが 5 箇所 (7.4%)、液状化によるものが 7 箇所 (10.3%) となっている。また、構造損壊に至ったものが 20 箇所 (29.4%)、ひび割れ亀裂が 34 箇所 (50.0%)、目地・ジョイントが 10 箇所 (14.7%)、その他 4 箇所 (5.9%) となっている。

表 3.4 地震動、地盤崩落、液状化による土木構造物の被害分類

	区				被	害数(箇所)		備考
	_		,	構造損壊	ひび割	目地・	その他	計) III 3
					れ・亀裂	ジョイン			
地震動	latte Sali			18	29	7	2	56	
	RC構造	المار ا	原・取水施設	6		6 1	0	36	
			<u>原・取水ル設</u> 水施設	2	11	5	1	19	
			<u> </u>	2	3	4	0	9	
			ろ過池	0		0	1	6	
			その他	0	3	1	0	4	
		送	配水施設	4	10	0	1	15	
			高架水槽	1	1	0	0	2	
			配水池	3	8	0	1	12	
	11111111	Ш	ポンプ井	0		0	0	1	
	PC構造			2	7	0	0	9	
			高架水槽	2	1	0	0		RCとの複合構造物
		_	<u>配水池</u> ポンプ井	0		0	0	5 1	
	ステンレ		<u> </u>	5		1	0	6	
	FRPパネ			5		0	0	5	
地盤崩落		- 11	,	2	2	0	1	5	
	RC構造			1	2	0	1	4	
			原・取水施設	1	0	0	0	1	
			水施設	0		0	0	2	
			沈澱池	0	_	0	0	0	
			ろ過池	0	0	0	0	0	
			その他	0		0	0	2	
			配水施設 高架水槽	0		0	1 0	1 0	
			同朱水僧 配水池	0		0	1	1	
			ポンプ井	0		0	0	0	
	PC構造		N. V >)	1	0	0	0	1	
		П	高架水槽	0		0	0	0	
			配水池	1	0	0	0	1	
			ポンプ井	0		0	0	0	
			パネル構造	0		0	0	0	
No. 115 //	FRPパネ	ル棹	青 造	0		0	0	0	
液状化	DC##\#			0		3	1	7	
	RC構造	→k š	源・取水施設	0		1	1 0	7	
		<u> </u>	<u>原・取水旭設 </u> 水施設	0		2	1	6	
			沈澱池	0		1	0	1	
			ろ過池	0		0	1	1	
		Ш	その他	0	3	1	0	4	
			配水施設	0	0	0	0	0	
			高架水槽	0		0	0	0	
			配水池	0		0	0	0	
	DO4# 14	Ш	ポンプ井	0		0	0	0	
	PC構造		すか 水 博	0		0	0	0	
			<u>高架水槽</u> 配水池	0		0	0		
			<u> </u>	0		0	0	0	
	ステンレ		パネル構造	0		0	0	0	
	FRPパネ			0		0		0	
合計				20	34	10	4	68	
	RC構造	_		7		9	4	47	
			原・取水施設	1	1	2	0	4	
			水施設	2		7	2	27	
			沈澱池 ろ過池	2 0		5 0	0 2	10 7	
			<u> ク週</u> 他 その他	0		2	0	10	
			配水施設	4		0	2	16	
			高架水槽	1	1	0	0	2	
		1 [配水池	3		0	2	13	
			ポンプ井	0	1	0	0	1	
	PC構造			3		0	0	10	
			高架水槽	2		0	0	3	
			配水池	1	5	0	0	6	
	フテンパ		ポンプ井	0		0	0	1	
	FRPパネ		パネル構造	5 5		1 0	0	6 5	
	「FRFハ本」				U	0	0	9	

※資料:災害査定資料

これらを、施設区分に着目して整理すると、表 3.5のようになる。

送・配水施設の被害が37箇所(55%)と半数を占める。また、浄水施設の沈澱池・ろ過池においては、沈澱池は目地・ジョイント、ろ過池はひび割れ・亀裂が多い。

表 3.5 施設区分別の被害数

施設区分		被	害数(箇所)	
	構造損壊	ひび割	目地・	その他	計
		れ・亀裂	ジョイン		
			1		
水源・取水施設	1	1	2	0	4
浄水施設	2	16	7	2	27
沈澱池	2	3	5	0	10
ろ過池	0	5	0	2	7
その他	0	8	2	0	10
送配水施設	17	17	1	2	37
高架水槽	3	2	0	0	5
配水池	14	13	1	2	30
ポンプ井	0	2	0	0	2
合計	20	34	10	4	68

※資料:災害査定資料

以下に、要因別、構造別に考察を行う。

ア) 地震動による被害

i) RC(鉄筋コンクリート)構造物

地震動による構造損壊 6 ヶ所のうち 1 ヶ所は高架水槽で、それ以外の被害は沈澱池や配水池の整流壁である。整流壁はいわゆる構造壁ではなく、施設によってはコンクリートブロック造りで、地震動に対して元来弱い構造であったため被害を受けたと考えられる。直ちに機能停止に至ることは少なかったと思われるが、その復旧には運用を停止する必要があり、今後、整流壁についても一定の耐震性を確保する必要があると考えられる。

また、22 ヶ所がひび割れ・亀裂、6 ヶ所が目地・ジョイント部の損壊となっているが、 これらについても直ちに機能停止に至ることは少なかったと思われる。



写真 3.1 整流壁の損壊例(宮城県仙台市水道局安養寺配水所)

ii) PC(プレストレスト・コンクリート) 構造物

地震動による構造損壊は2ヶ所とも高架水槽であるが、何れもPC配水池本体ではなく高架部のRC構造部の損壊である。また、それ以外の被害についても、分類上PC構造としているが、実際の損壊箇所はRC構造部であったり、後述する基礎地盤や基礎杭所以の被災で、PC構造物自体が損壊した例はない。(写真は、表 3.6 岩手県一関市 沢配水池、宮城県大崎市 白坂配水場参照)

iii) ステンレスパネル・FRP パネル構造物

ステンレス製パネル構造物に関しては、今回整理した災害査定資料以外にメーカーにより自主的に修理されたものがあり、それらは13箇所の被害が確認された。被害は、岩手県、宮城県、福島県、栃木県、埼玉県の5県に渡っており、これらの県において把握できた設置数は260箇所で、被害率は5%となる。

ステンレスパネルにおける被害は、コーナー部、パネルの接合部に多く見うけられる。 また、FRP パネル構造物に関しては、鋼製フレームやボルト接合部だけでなく、パネル自体 の損壊も生じている。



写真 3.2 ステンレスパネル配水池の被災例(福島県郡山市新池下ポンプ場)

iv) 運用に支障があった事例

本来の強度を失い、撤去して新設を余儀なくされたり、供用を停止して補修せざるを得なくなるなど、地震動により運用に支障が生じた土木構造物の被災例を表 3.6 に示す。

運用に支障が生じた土木構造物のうち 3 つの高架水槽については震度(当該市町村における最大震度。以下同じ。)は 6 弱あるいは 6 強であり、沈澱池、緩速ろ過池については、震度は 5 強となっている。

表 3.6 地震動により運用に支障が生じた土木構造物の被災例

施設名称	要因	状況	被害状況
岩手県一関市沢配水池	地震動 (震度 6 弱) 1978 年建設	構造損壊	PC 製の高架水槽であるが、3月11日の本震で下部のRC 構造の架台に剪断クラックが発生したため、配水池水位を下げて運用継続したところ、4月7日の余震によりクラックに沿って亀裂が発生し、架台部が破壊したため、撤去した。
宮城県大崎市白坂配水場	地震動 (震度 6 強) 1978 年建設	構造損壊	PC 製の二層式配水池であるが、高架水槽下部の RC 構造部に、亀甲状のひび割れ等が全面に発生し、 高架水槽部を撤去した。

施設名称	要因	状況	被害状況
福島県いわられる。	地震動 (震度 6 弱) 1973 年建設	構造損壊	RC 製の高架水槽の円柱脚(RC 造)が座屈し、ひび割れ、剥離が多数発生した。また、水槽部にもひび割れが多数発生し、鋼板接着工法で補修した。
福島県 本宮市 立石山浄水場 (沈澱池)	地震動 (震度 5 強) 1963 年建設	構造損壊	RC製の沈澱池であるが、ひび割れ・亀裂が発生し、 漏水量が多いためクラック補修を行った。

施設名称	要因	状況	被害状況
福島県本宮市立石山浄水場(緩速ろ過池)	地震動 (震度 5 強) 1963 年建設	構造損壊	RC 製の緩速ろ過池で側壁部と底版部を伸縮目地で繋ぐ構造になっているが、目地部が破損し、側壁・底版にもひび割れ・亀裂が生じた。

これらの被災施設の建設年度は1963~1978年となっている。ここで、表 3.7 に水道施設の耐震基準の変遷に関して整理するが、何れも1979年以前の水平震度を0.1以下にとってはならないと規定していた耐震基準により設計されたと推察できる。

表 3.7 水道施設の耐震基準の変遷

	衣 5. / 小垣爬設の前辰奉牛の友危					
発刊年	指針等の名称	耐震性能				
1953 年	水道施設の耐震工法	・標準水平震度を 0.1以下にとってはならない。				
(昭和28年)	小旦旭段♥ク訓展工仏	「				
1966 年	水道施設の耐震工法	・標準水平震度を 0.1 以下にとってはならない。				
(昭和41年)	昭和41年改訂版	・保华小十辰及を 0.1 以下にとう (はなりない。				
1979 年	水道施設耐震工法指針 •	・標準設計水平震度は0.2を下回らない値とする。				
(昭和54年)	解説 1979 年版	「保中政団小十辰反は 0.2 を「回りない他こりる。				
		・地震動レベル1の基準水平震度はI種地盤0.16、II種				
1997 年	水道施設耐震工法指針 •	地盤 0.2、Ⅲ種地盤 0.24 とする。*1				
(平成9年)	解説 1997 年版	・地震動レベル2の基準水平震度はI種地盤0.6~0.7、				
		Ⅱ種地盤 0.7~0.8、Ⅲ種地盤 0.4~0.6 とする。*1				
		・レベル1地震動の定義を当該施設の供用期間中に発生				
		する可能性の高いものとし、(動的解析/静的解析) ×				
2009 年	水道施設耐震工法指針 •	(従来手法/経済照査)で分類。				
(平成 21 年)	解説 2009 年版	・レベル2地震動の定義を発生すると想定される地震動				
		のうち、最大規模の強さを有するものとし、(動的解析				
		/静的解析)×(方法 1~4)で分類。				

注)*1 地上構造物の震度法による設計に用いる設計震度。

イ) 地盤崩落による被害

地盤崩落による被害は3施設5箇所で生じた。

• 宮城県女川町 鷲神浄水場 (震度 6 弱) (P. 3-40 図 3.1 参照)

• 栃木県那須町 旧黒田浄水場 (震度 6 弱) (P. 3-41 図 3.2 参照)

• 栃木県矢板市 中央配水池 (震度 5 強) (P. 3-10 表 3.8 参照)

上記の2箇所の浄水場、1箇所の配水池では致命的な被害が生じた。宮城県女川町鷲神浄水場、栃木県那須町旧黒田浄水場に関しては、P.3-37の「7)地震動、地盤崩落、液状化による甚大な浄水場被害例」に示す。また、栃木県矢板市中央配水池に関しては、表 3.8 に示す。また、残りの2箇所は配水池の伸縮目地のズレによる連通管の破断と、取水施設のコンクリート基礎のクラック発生である。

地盤崩落の特徴として、地盤崩落後に構造物の下部に対策を施すことが難しく、供用停止が長期に渡り、補修に多額の費用を要する傾向にあり、結果として新設を余儀なくされる例が多い。

表 3.8 地盤崩落により運用に支障が生じた土木構造物の被災例

ス 5.0 地面的冷により足用に文牌が土した工作構造物の似文例						
施設名称	要因	状況	被災状況			
栃木県	地盤変状	構造損壊	地上式のPC製配水池であるが、配水池敷地の沈下、			
矢板市	(震度 5 強)		土砂流出によりタンク本体、基礎に亀裂が生じた			
中央配水池	1974 年建設		上、基礎杭が破断した。応急的に水位を 1/3 にし			
			て運用し、別位置に新設した。			

ウ) 液状化による被害

土木構造物における液状化による被害は、茨城県の霞ヶ浦水系周辺を中心に 2 施設 7 箇所で生じた。

• 宮城県石巻地方広域水道企業団 蛇田浄水場 (震度 6 弱)

(P. 3-42 図 3.3、P. 3-43 図 3.4 参照)

- [· 茨城県企業局 鰐川浄水場 (震度 6 弱) (P. 3-44 図 3.5 参照)]
- 千葉県神崎町 神宿浄水場 (震度 5 強) (P. 3-45 図 3.6 参照)
 - 注) [] の鰐川浄水場の被害は場内連絡管路被害に分類している。

上記3箇所では、構造物基礎、場内連絡管などへの被害によって致命的な被害が生じた。 これらについて、P.3-37の「7)地震動、地盤崩落、液状化による甚大な浄水場被害例」に 示す。

2) 建築構造物

地震動、地盤崩落、液状化による建築構造物の被害一覧を表 3.9 に示す。 被害箇所は55 箇所となっている。

表 3.9 地震動、地盤崩落、液状化による建築構造物被害一覧

県	事業体名	拠点名称	施設区分	構造 材質	震度 *1	主な 要因	被害区分
宮城県	40.45.4 <i>:</i>	苦地沈砂池(国見浄水場)	取水施設	RC		液状化	構造損壊
呂城乐	1101 (11)	国見浄水場	浄水施設(ろ過池)	RC	のが研	地震動	ひび割れ・亀製
		中原浄水場	浄水施設(その他)	RC		地震動	日地・ジョイント
		茂庭浄水場	浄水施設(その他)	RC		地震動	ひび割れ・亀裂
	村田町	西原高区ポンプ場	送配水施設(ポンプ)	RC	644	地盤崩落	
	気仙沼市	石兜ボンプ所	送配水施設(ボンブ)	RC		地震動	ひび割れ・亀裂
	SCHOOL 17	大沢ポンプ場	送配水施設(ポンプ)	RC	0.55	地震動	ひび割れ・亀裂
		中ボンブ場	送配水施設(ポンフ)	RC		地震動	ひび割れ・亀裂
			送配水施設(ポンプ)	RC		地震動	ひび割れ・亀裂
	女川町	鷲神浄水場	浄水施設 (その他)	RC	699	地震動	ひび割れ・亀裂
		内山ポンプ場	送配水施設(ポンプ)	RC		地震動	ひび割れ・亀裂
	名取市	愛島増圧ボンフ所	送配水施設(ボンブ)	ブロック	6/強	地震動	構造損壊
	利房町	原水調製槽	水源施設	RC	644	地震動	ひび割れ・亀裂
		浄水場	浄水施設 (その他)	RC		地震動	損壊
	石峇地方広域水道企業団	鹿又取水場	取水施設	RC	6성성	地震動	ひび割れ・亀裂
		寄磯浄水場	浄水施設(ろ過池)	RC		地震動	構造損壞
		蛇田浄水場	浄水施設(その他)①	RC		液状化	ひび割れ・亀裂
			浄水施設 (その他) ②	RC		液状化	損壊
		大浜峠ポンプ場	送配水施設 (ポンプ)	RC		地震動	ひび割れ・亀製
		鬼形中継ボンブ場	送配水施設(ポンプ)	ブロック		地震動	構造損壞
		熊野ポンプ場	送配水施設(ポンプ)	RC		地震動	構造損壞
		小松ポンプ場	送配水施設(ポンプ)	RC		地震動	ひび割れ・亀裂
	登米市	錦織水系浄水場	浄水施設(その他)	木造	6強	地震動	ひび割れ・亀裂
		保呂羽根浄水場	浄水施設(その他)	RC		地震動	ひび割れ・亀裂
		桑の沢配水池	送配水施設(配水池)	ブロック		地震動	構造損壊
	栗原市	境田取水場	取水施設	RC	7	地震動	ひび割れ・亀裂
		荒谷配水池	浄水施設(その他)	鉄骨		地震動	構造損壊
		大笹浄水場	浄水施設(その他)	RC		地震動	ひび割れ・亀裂
		桐木沢浄水場	浄水施設(その他)	RC		地震動	ひび割れ・亀裂
		越戸浄水場	浄水施設(その他)	鉄骨		地震動	構造損壊
		沢辺浄水場	浄水施設(その他)	RC RC		地震動	ひび割れ・亀裂
		新清水浄水場	浄水施設(その他)			地震動	ひび割れ・亀裂
		反 <u></u> 医野净水場	浄水施設 (その他) 浄水施設 (その他)	RC RC		地震動	ひび割れ・亀裂 ひび割れ・亀裂
		新山浄水場	浄水施設(その他)	RC RC		地震動 地震動	ひび割れ・亀裂
		新田浄水場	浄水施設(その他)	RC		地震動	ひび割れ・亀裂
		全流浄水場	送配水施設(ポンプ)	RC		地震動	ひび割れ・亀裂
福島県	#Kifidi	豊田浄水場配水ポンプ場		RC	644	地震動	ひび割れ・亀裂
10000000	anstatats	豊田浄水場配水ポンプ場		RC	0.94	地震動	損壊
		山田原増圧ポンプ場	送配水施設(ポンプ)	RC		地震動	捐壞
	本宮市	小山浄水場	浄水施設(その他)	RC	5億	地震動	ひび割れ・亀裂
	,	立石山浄水場	排水処理	RC	. ,,,,,	地震動	ひび割れ・亀裂
	矢吹町	堰の上工業団地ボンブ室	W	ブロック	649	地震動	構造損壊
茨城県			浄水施設 (その他)	RC			構造損壊
		内原ポンプ場高区増圧ポンプ場		RC			ひび割れ・亀裂
		谷津増圧ポンプ場	送配水施設 (ポンプ)	RC		地震動	ひび割れ・亀裂
		水戸西流通センター配水場	送配水施設(ボンブ)	RC		地震動	ひび割れ・亀裂
	ひたちなかjji	上坪浄水場	浄水施設(その他)	RC	6場	地震動	ひび割れ・亀裂
	那珂市	木崎浄水場	浄水施設 (その他)	RC	6強	地震動	ひび割れ・亀裂
	城里町(常北)	那珂西配水場	送配水施設 (ポンプ)	RC	644	地震動	ひび割れ・亀裂
	行方市	山田浄水場第6取水場	水源施設	RC	6周月	液状化	構造損壞
	茨城県(県南)	県南水道事務所 (浄水場)	浄水施設 (その他)	RC	6期	地震動	構造損壊
	茨城県 (鹿行)	鰐川浄水場	浄水施設 (その他)	RC	644	液状化	構造損壞
栃木県	真岡市(真岡)	大山田水源	浄水施設 (その他)	プロック	6強	地震動	構造損壊
	栃木県(鬼怒)	鬼怒用水供給事務所浄水場	送配水施設(ポンプ)	RC	6強	地震動	ひび割れ・亀裂

注) ※資料: 災害査定資料

*1:該当事業体における最大震度を示す。

(1) 被害率

建築構造物の被害率を都道府県別に表 3.10 に示す。

震度5強以上の一事業体あたりの被害箇所数は全体で、0.29箇所/事業体であった。また、最も被害率の高い県は宮城県で、約1.09箇所の被害/事業体があった。次いで、茨城県が0.23箇所/事業体、福島県が0.15箇所/事業体となっているが、その他の県の被害は比較的少ない。

表 3.10 地震動、地盤崩落、液状化による建築構造物の都道府県別被害率 (震度 5 強以上)

	事業体数	被害数	被害率
	(震度5強以上)	(箇所)	(箇所/事業体)
岩手県	21	0	0.00
宮城県	34	37	1.09
福島県	41	6	0. 15
茨城県	43	10	0. 23
栃木県	24	2	0.08
千葉県	24	0	0.00
新潟県	3	0	0.00
長野県	1	0	0.00
計	191	55	0. 29

注) ※資料: 災害杳定資料

(2) 建築構造物の被害状況

地震動、地盤崩落、液状化による建築構造物の被害分類を表 3.11 に整理する。

被害箇所数 55 箇所のうち、地震動によるものが 49 箇所 (89.1%)、地盤崩落によるものが 1 箇所 (1.8%)、液状化によるものが 5 箇所 (9.1%) となっている。また、構造損壊に至ったものが 15 箇所 (27.2%)、ひび割れ・亀裂が 35 箇所 (63.7%)、目地・ジョイントが 1 箇所 (1.8%)、その他が 4 箇所 (7.3%) となっている。

地震動による被害箇所 49 箇所については、RC 構造の 41 箇所に加え、コンクリートブロック造 5 箇所、鉄骨造 2 箇所、木造 1 箇所となっている。

これらのうち、甚大な被害であったのは、最大震度を記録した宮城県栗原市越戸浄水場、 荒谷配水池の鉄骨造の塩素滅菌室 2 棟と、地盤崩落による宮城県村田町の西原高区ポンプ 場である。これらのうち、栗原市荒谷配水池塩素滅菌室と村田町西原高区ポンプ場の被災 例を表 3.12 に示す。これら以外の被害に関しては、ひび割れ・亀裂、建具の損壊等の比較 的軽微なもので、運用の支障とはなっていない。

表 3.11 地震動、地盤崩落、液状化による建築構造物の被害分類

区			被	害数(箇所)		備考
		構造損壊	ひび割	目地・	その他	計	
			れ・亀裂	ジョイン			
地震動		11	34	1	3	49	
	RC構造	4	33	1	3	41	
	ブロック積	5	0	0	0	5	
	鉄骨	2	0	0	0	2	
	木造	0	1	0	0	1	
地盤崩落		1	0	0	0	1	
	RC構造	1	0	0	0	1	
	ブロック積	0	0	0	0	0	
	鉄骨	0	0	0	0	0	
	木造	0	0	0	0	0	
液状化		3	1	0	1	5	
	RC構造	3	1	0	1	5	
	ブロック積	0	0	0	0	0	
	鉄骨	0	0	0	0	0	
	木造	0	0	0	0	0	
合計		15	35	1	4	55	
	RC構造	8	34	1	4	47	
	ブロック積	5	0	0	0	5	
	鉄骨	2	0	0	0	2	
	木造	0	1	0	0	1	

注)※資料:災害査定資料

表 3.12 地震動等により運用に支障が生じた建築構造物の被災例

施設名称	要因	状況	に支障が生じた建築構造物の被災例 被害状況
宮城県栗原市荒谷配水池塩素滅菌室	地震動 (震度 7) 1975 年建設	構造損壊	鉄骨造の塩素滅菌室の側面ブロック積に地震動に よりクラックが発生し全損した。
宮城県村田町高区ポンプ場	地盤変状 (震度 6 強) 1999 年建設	構造損壊	法面崩壊を伴う地盤変状により、ポンプ場が基礎地盤ごと沈下した。復旧は、別位置に新設した。

3) 設備

地震動、地盤崩落、液状化による設備の被害一覧を表 3.13 に示す。 被害箇所は 252 箇所となっている。

表 3.13 地震動、地盤崩落、液状化による設備被害一覧

県	事業体名	拠点名称	施設区分	設備名	震度	ìite	被害区分
		2-1111	321111111111111111111111111111111111111	1000000	*	要因	*2
岩手県	陸前高田市	市役所本庁舎	浄水施設(その他)	遠方監視設備	6期	地震動	水没
	釜石市(鵜住居)	新町第二井戸	水源施設	次亜タンク基部	644	地震動	破損
		大平ポンプ場	送配水施設 (ポンプ)	流調弁		地震動	故障
宮城県	塩竃市	天の山配水場	送配水施設(ポンプ)	水中ポンプ配管	6強	地震動	継手
	伸台市	国見浄水場	浄水施設 (沈澱池)	攪拌装置架台支柱部 基礎	6強	地震動	その他(設備)
		国見浄水場	浄水施設 (沈澱池)	傾斜板		地震動	その他(設備)
		中原浄水場	浄水施設 (沈澱池)	取付ピン			その他(設備)
		福岡浄水場	浄水施設 (沈澱池)	整流板・傾斜板	1	地震動	その他(設備)
		茂庭浄水場	浄水施設 (沈澱池)	傾斜板	1	地震動	その他(設備)
		中原浄水場	浄水施設 (その他)	PAC貯留槽	1	地震動	その他(設備)
		福岡浄水場	浄水施設(その他)	消石灰貯留槽	1	地震動	その他(設備)
		岩切山配水ポンプ場	送配水施設(ボンプ)	配水ポンプ		地震動	破損
			送配水施設 (ボンプ)	自家発	1	地震動	
			その他	ガスクロ質量分析計		地震動	
			その他	ガスクロ質量分析計	1	地震動	
			その他	純水製造装置	1	地震動	
			その他	イオンクロマトグラ	1	地震動	
			その他	液体クロマトグラフ 質量分析計		地震動	
			その他	秤量メカニカルシス テム		地震動	破損
			その他	蛍光顕微鏡	1	地震動	破損
			その他	液体クロマトグラフ	1	地震動	
			その他	超純水製造装置	1	地震動	破損
			その他	電子天秤		地震動	
			その他	薬用冷蔵ショーケー		地震動	
			その他	排ガス洗浄装置	1	地震動	
			その他	グリーンベンチ	1	地震動	
			その他	シアン分析システム 機器		地震動	破損
		北山配水所	送配水施設(ポンプ)	発電機	1	地震動	故障
		将監送水ポンプ場	送配水施設(ポンプ)	変圧器		地震動	その他(設備)
		増圧ユニット	送配水施設(ボンブ)	増圧ポンプ		地震動	
		高梨配水ポンプ場	送配水施設(ポンプ)	配水ポンプ	1	地震動	
		寺岡配水所	送配水施設(ポンプ)	流入弁ポテンション メーター		地震動	
		仙台市内	送配水施設(ポンプ)	管路	1	地震動	継手
		南中山配水所	送配水施設(ポンプ)	自家発	1	地震動	
		柴山配水所	送配水施設(配水池)	次重注人管	1	地震動	
		将監理第二配水所	送配水施設(配水池)	電源引込線		地震動	
		新川配水所	送配水施設(配水池)	配水流量計	1	地震動	
		坪沼配水所	送配水施設(配水池)	次亜注入管	1	地震動	
			送配水施設 (配水池)	受電制御回路	1	地震動	1.5
		茂庭第二配水所	送配水施設(配水池)	流入流量計	1	地震動	
		水質検査室	その他	臭素酸分析装置	1	地震動	
	気伸沼市	大沢浄水場	浄水施設(その他)	超音波流量計	6場	地震動	
		新月浄水場	浄水施設 (その他)	ドラフトチャンバー	1	地震動	
		狼の巣配水池	送配水施設(配水池)	水位計	1	地震動	
		鮪立配水池	送配水施設(配水池)	テレメータ	1	地震動	
	多賀城市	岡田3号井	浄水施設(その他)	テレメータ	5強	地震動	
	- 23/24/11	1		1	دمیال ۱۰۰	1 ****	

表 3.13 地震動、地盤崩落、液状化による設備被害一覧

県	事業休名	拠点名称	施設区分	設備名	震度 *1	主な 要因	被害区分 *2
宮城県	女川町	塚浜浄水場; 塚浜簡水	浄水施設(ろ過池)	空気源設備	6場	地震動	その他(設備)
		鷲神浄水場	浄水施設 (その他)	前塩注人ポンプ		地震動	
			浄水施設(その他)	配電艦、流出弁、流		地震動	放障
	(1. 11° 1.	+±-1. F) 1: m = # f (a) = f (a)	1 No. 164- 50	量計、水位計		u.aski	(#e v/c, ed., LD)
	名取市	樽木ダム寺野警報所サイレン等	水源施設	サイレン塔	6強		構造破損
		高館浄水場	浄水施設(その他)	電線・電線管、配管			その他(設備)
		愛島増圧ポンプ所	送配水施設(ポンプ)	電源分基盤			その他(設備)
	七ヶ浜町	君ヶ岡配水池	送配水施設(配水池)	小出し槽	5強	- 11/2/201	その他(設備)
	大衡村	衝東中継ポンプ場	送配水施設(ポンプ)	自家発設備	6強	地震動	故障
	大郷町	大松沢浄水場(簡水)	浄水施設(その他)	タンク	644		ひび割れ・亀裂
		長崎配水池	送配水施設 (ポンプ)	水位計発振器、信号 用アレスタ、ディス トリヴュータ、警報 設定器		地震動	故障
		中村第二配水池	送配水施設(ポンプ)	水位計発振器、信号 用アレスタ、ディス		地震動	
			送配水施設 (ボンブ)	電気設備動力盤・計 装盤用基礎		地震動	改隆
	石巻地方広城水道企業団	鹿又取水場	取水施設	導水ポンプ川基礎 ベース	6切	地震動	
		蛇田浄水場	浄水施設 (沈澱池)	汚泥掻き		液状化	
			浄水施設(沈澱池)	フロキュレータ		液状化	破損
			浄水施設(その他)	構造物直下		液状化	破損
			送配水施設(ポンプ)			液状化	破損
		大街道浄水場	浄水施設(その他)	電気室内変圧器		地震動	破損
		恵み野中央公園飲料水耐震貯水槽	その他	鍋製飲料水耐震貯水		地震動	破損
	登米市	下り松取水塔	取水施設	取水ポンプ①	6強	地震動	
			取水施設	取水ボンプ②	- 3,24	地震動	
			取水施設	取水ポンプ③		地震動	
		保呂羽根浄水場	浄水施設(その他)	ドラフトチャンバダ		地震動	
		伊貝配水池	送配水施設(配水池)	パネルタンク配水池			ひび割れ・亀季
		御駒堂浄水場	浄水施設(ろ過池)	前処理ろ過機	7		ひび割れ・亀薬
	ASD/RTD	姉歯浄水場	浄水施設(その他)	ウ75mm管	'	地震動	
		桐木沢浄水場	浄水施設(その他)	FRP製の石灰沈降槽			その他(設備)
		沢辺浄水場	浄水施設(その他)	楽品受け入れ配管		地震動	
		10\12\{\range{\range}\tau\tau_{66}}	浄水施設(その他)	※mr文リスル間間 VP φ 75管		地震動	
		(加)	浄水施設(その他)	送水ポンプ		地震動	その他(設備)
		111111111111111111111111111111111111111	浄水施設 (その他)	送水ボンプ		地震動	その他 (設備)
		反叮配水池 	送配水施設(配水池)	22/パイパン フ		地震動	その他(設備)
		水質検査室	その他	自動ビューレット		地震動	
		水質検査室				地震動	
		水質模質至 水質検査室	その他	全有機炭素計 超純水製造装置		地震動	
			その他				
		水質検査室	その他	ICP質量分析計		地震動	
	min and the factor of	水質検査室	その他	() > V (d) - PPP		地震動	
	南三陸町	人大船沢浄水場	浄水施設(その他)	伝送装置	6場	地震動	
		上沢浄水場	浄水施設(その他)	伝送装置		地震動	
		米広浄水場	浄水施設(その他)	テレメータ他		地震動	
		戸倉浄水場	浄水施設(その他)	伝送装置		地震動	
		旭ヶ丘中継ポンプ場	送配水施設(ポンプ)	伝送装置		地震動	101424
		石の平中継ポンプ場	送配水施設(ボンブ)	伝送装置		地震動	破損
		小森中継ポンプ場	送配水施設(ポンプ)	次亜注入ポンフ		地震動	破損
		仁田中継ポンプ場	送配水施設(ポンプ)	伝送装置		地震動	破損
		大羅中継ポンプ場	送配水施設(ボンブ)	伝送装置		地震動	
		残谷中継ポンプ場	送配水施設(ポンプ)	伝送装置		地震動	
		平貝中継ポンプ場	送配水施設(ポンプ)	公送装置		地震動	
		山谷中継ポンプ場	送配水施設(ボンプ)	伝送装置		地震動	
		荒町受水槽	送配水施設(配水池)	FRP受水槽、水処理設		地震動	
		大久保ボンブ場	送配水施設(配水池)	40A給水ホンフュニット		地震動	
	i	┃下保呂毛加圧ポンプ場		40A給水ホンフュニット		地震動	
		1 A = 1 L 12	307 RC 3 T 147 - 111				
		戶倉配水池	送配水施設(配水池)	水位計		地震動	
	大崎市	戸倉配水池 東浜配水池 白坂配水場	送配水施設(配水池) 送配水施設(配水池) 送配水施設(ポンプ)	水位計 テレメータ		地震動 地震動	

表 3.13 地震動、地盤崩落、液状化による設備被害一覧

県	事業休名	拠点名称	施設区分	設備名	震度	主な	被害区分
直城県	宮城県(大崎)	 中峰浄水場	净水施設(沈澱池)	傾斜板	*1 6強	地震動	*2 その他(設備)
1179471	11798218 (28191)	麓山浄水場	浄水施設 (沈澱池)	傾斜板	(7)01	地震動	その他(設備)
		中峰浄水場	浄水施設(ろ過池)	逆洗管(φ600)・揚		地震動	
		松山ボンブ場	送配水施設(ポンプ)	水管(φ500) 配電艦、自家発電設		地震動	その他(設備)
				備、減圧水槽			
	宮城県(仙南・仙塩)	南部山浄水場	浄水施設 (沈澱池)	傾斜板	6強		その他(設備)
		足立制御室	その他	避雷針		地震動	その他(設備)
		船岡制御室	その他	電気防食設備破損		i i	その他(設備) その他(設備)
		. L. bu #-d Z/-nz S-	その他	避雷針	ļ	地震動	その他(設備)
chuta.	TH/ (1 c. 1 :	山根制御室 豊田浄水場	その他 浄水施設(ろ過池)	電気防食設備破損	out.t	地震動	
苗荷果	郡山市		浄水施設(ろ過池)	緩速ろ過池流入弁 緩速ろ過池バルブ支 持架台	6場	地震動地震動	故障
			浄水施設 (その他)	接合井・急速系流人	ł	地震動	At 18
			浄水施設(その他)	低温恒温槽	}	地震動	
			浄水施設(その他)	せき式流量計	ł	地震動	
			浄水施設(その他)	フロキュレーター変速機		地震動	
			浄水施設(その他)	次亜移送ポンプ	ł	地震動	
			浄水施設(その他)	加圧脱水機設備		地震動	
			浄水施設(その他)	脱水汚泥計量・貯留 搬出装置が破損			故障
			浄水施設(その他)	イオンクロマトグラ	İ	地震動	故障
			浄水施設 (その他)	濁度・色度計	i	地震動	
		鬼生田増圧ポンプ場	送配水施設(ポンプ)	排水、保温、電気配	İ		破損
		清水内 地内減圧弁	送配水施設(ポンプ)	減圧弁パイロットバ ルブ		地震動	故障
	いわき市	山玉浄水場	浄水施設(その他)	活性炭注人装置の計 量機器	645		破損
		平浄水場	排水処理	掻き寄せ機		地震動	
			排水処理	加圧脱水機		地震動	
		上の台ポンプ場	送配水施設(ポンプ)	圧力タンク基礎部		地震動	
		関船ボンブ場	送配水施設(ポンプ)	φ 150流量計		地震動	
		勿来No.1非常用貯水槽		貯水槽		地震動	
	二本松市	高平配水場	送配水施設(配水池)	塩素滅菌装置	6強		放障
	本宮市	西ノ池貯水池	水源施設	電源引込柱	5強	地震動	
		立石山浄水場	浄水施設(ろ過池)	炉材	[地震動	その他(設備)
		小山浄水場	浄水施設(その他)	高压引込柱			その他(設備)
			浄水施設(その他)	高圧受変電設備		地震動	その他(設備)
		立石山浄水場	浄水施設(その他)	引込柱		地震動	その他(設備)
	須賀川市	川木之內浄水場	浄水施設(ろ過池)	緩速る過機	6強	地震動	
		西川浄水場	浄水施設(ろ過池)	流量調節装置		地震動	
		岩渕浄水場	浄水施設(その他)	消石灰注人設備		地震動	
	Ɇ∦#∫ı∱î 	東浄水場	浄水施設(ろ過池)	圧力式ろ過機、基礎 コンクリート	6強		破断 (直管部)
		向山配水池	浄水施設(その他)	滅菌用液中ボンプ①		地震動	
		alarates I Ad	浄水施設(その他)	滅菌用液中ポンプ②		地震動	
		東配水池	送配水施設(ポンプ)	水位検出器		地震動	
		松ヶ作ポンプ場	送配水施設(ポンプ)	ボンブ		地震動	
		みかさ受水槽	送配水施設 (ポンプ)	揚水ポンプ		地震動	
		湯沢ボンブ場	送配水施設(ポンプ)	電源ヒューズ		地震動	
		第3(小萱)配水池	送配水施設(配水池)	水位計故障		地震動	
		大信低区配水池	送配水施設(配水池)	塩素計		地震動	
	/mass to	低区配水池	送配水施設(配水池)	水位計	0.11	地震動	
	伊達市	月館久保ポンプ場	送配水施設(ポンプ)	引込柱	644	地震動	
		11 6/5/m /- 10 600	送配水施設(ポンプ)	バルブ		地震動	
		月館細布ポンプ場	送配水施設(ボンプ)	ポンプ		地震動	
		Teller - Norsket 2-2	送配水施設(ボンプ)	バルブ		地震動	
		糠田調整池	送配水施設(配水池)	水位調整弁		地震動	破損
	南和馬市(原町)	第2水源ポンプ場	水源施設	水中ポンプ	6회회		ひび割れ・亀裂
	I	牛越浄水場	浄水施設(その他)	ポンプ	I	地震動	J/6 K音
		堰の上工業団地ポンプ室		水中ボンプ		7 L // // // // // // // // // // // // /	10人四年

表 3.13 地震動、地盤崩落、液状化による設備被害一覧

Į.	事業休名	拠点名称	施設区分	設備名	震度 *1	主な 要因	被害区分 *2
泉泉	福島地方水道用水供給(企)	かりすみ浄水場	浄水施設(その他)	生成次亜貯蔵槽(FRP 製)	6회회	地震動	
	白河地方水道用水供給(企)	芝原浄水場	浄水施設(その他)	加压脱水機	6胡引	地震動	破損
		中島第3水源	浄水施設(その他)	流量計	1	地震動	故障
İ	水戸市	楮川ダム	水源施設	地下観測計器	643	地震動	故障
		開江浄水場	浄水施設(沈澱池)	傾斜板	1	地震動	破損
		楮川浄水場	浄水施設(その他)	基礎ボルト、配管	i	地震動	破損
		開江浄水場	浄水施設(その他)	PAC貯留槽、ポンプ	i		ひび割れ・亀勢
			浄水施設(その他)	混和池の仕切板	1	地震動	破損
			浄水施設 (その他)	超音波流量計(直	i		故障
1	日立市	十王川取水場	取水施設	河川水位設定器	6強	地震動	その他(設備)
	17 931[1	低楊ポンプ場場内	送配水施設(ポンプ)	給水ポンプ	07993	地震動	その他(設備)
	ひたちなか市	上坪浄水場内	浄水施設(沈澱池)	集水トラフ	655		構造破損
	0.15 67 (27) 111	「エスト代中小人物と)	浄水施設(その他)	変圧器	033	地震動	構造破損
							作再具立復文 (1) その他(土木・建築)
			浄水施設(その他)	空調機用防振架台		地震動	
			浄水施設(その他)	水位計取り付けボル			破損
			浄水施設(その他)	脱水機用汚泥圧搾ポ ンプ		地震動	その他(設備)
			浄水施設(その他)	流量調節弁	1	地震動	その他(設備)
			浄水施設 (その他)	φ600mm制水介	1	地震動	その他(設備)
			浄水施設(その他)	ボンブ	1		その他(設備)
	大洗町	中央配水場	浄水施設 (その他)	受変電設備	5強		破損
1	常陸大宮市	鷹巣増圧機場	送配水施設(ポンプ)	増圧ボンプの			故障
	つくば市	大貨浄水場取水ポンプ	水源施設	ポンプ	655		放降
	- 5/1/1/11		かが施設(ろ過池)	基部コンクリート	0 शेश		
	12.12.15	上境浄水場			er. 175		構造破損
	下麦市	砂沼 2 号片	水源施設	電磁流量計	5強	地震動	
		砂沼 5 号井	水源施設	ストレーナ目詰り		液状化	
		宗道2号取水井	水源施設	ストレーナ目詰り		液状化	
	茨城町	南部4号取水井戸ポンプ	水源施設	空転防止用電極	6弱	地震動	故障
		北部12号取水井戸ボンプ	水源施設	ポンプ異物侵人	1	液状化	故障
		北部5号取水井	水源施設	流量計	1	地震動	放障
		北部浄水場	浄水施設 (沈澱池)	傾斜管	1		破損
		南部浄水場	浄水施設 (その他)	薬注機		地震動	
		北部浄水場	浄水施設(その他)	テレメータ盤	ł		破損
		TAPLIEL ANSW	浄水施設(その他)	楽注機補機	i		破損
		J.; V10344 J. 4U	送配水施設(ポンプ)	配水ポンプ			放降
		南部浄水場			l		
		北部浄水場	送配水施設(ボンプ)	配水ポンプ			放障
		大厂配水場	送配水施設(配水池)	薬注管			放障
	城里町 (常北)	石塚浄水場	浄水 施設 (沈澱池)	傾斜板	6場	地震動	その他(設備)
		小松浄水場	浄水施設 (沈澱池)	フロキュレーター]	1 L/200	その他(設備)
		石塚浄水場	浄水施設(その他)	変圧器		地震動	その他(設備)
		上青山増圧ポンプ場	送配水施設(ボンプ)	電磁接触器接点			その他(設備)
			送配水施設(ポンプ)	水中ボンプ]	地震動	その他(設備)
		小勝配水場内		DC/DCコンバーター	1		その他(設備)
		下古内配水場	送配水施設(ポンプ)	発電機	1		その他(設備)
		真端增圧場	送配水施設(ポンプ)	バルブ	1		その他(設備)
-	鉾田市(鉾田)	出挽浄水場 	浄水施設(ろ過池)	ろ過機の基部	6強	V 11/200 200	ひび割れ・亀刻
		西台浄水場	浄水施設(ろ過池)	ろ過機の基部	1 0 195		ひび割れ・亀変
ŀ	<i>へと)ギ7,と</i> 1 \di	久保浄水場 	浄水施設(ろ過池)		2:10		ひび割れ・亀勢
	つくばみらい市 <u></u> 行方市	山田浄水場2号取水ボンプ	水源施設	ろ過器の基部 ケーシング、水中ボ	64月	地震動	
		山田浄水場第6取水場	水油塩砂	ンプ ポンプ	Oslai	地震動	破断(異形管部)
		井上浄水場	浄水施設(ろ過池)	ろ過機の基部	1		構造破損
ł	茨城県(県南)	県南水道事務所(浄水場)	浄水施設(その他)	生物処理槽装置	655	地震動	
	(水水水 (水田)	阿見浄水場	排水処理	ホッパ、コンベア、	0.93		破損
		旧志永清重教部 (英小和)	FII: Az An au	補機類		批電影	ade let
		県南水道事務所(浄水場)	排水処理	脱水機 傾斜板、空気洗浄管			破損
	Harbara (na)	1007 (5 176 - 1 10)		T#04年14月 / グロイディックを名字	644	地震動	
	茨城県(県西)	関城浄水場	浄水施設(沈澱池)		0.5.5		65-10
	茨城県(県西)	水海道浄水場	浄水施設 (沈澱池)	倾斜板、空気洗浄管	3.5.5	地震動	
	茨城県(県西)	水海道浄水場 関城浄水場	浄水施設(沈澱池) 浄水施設(ろ過池)	倾斜板、空気洗浄管 表洗管継手部			
	茨城県(県西)	水海道浄水場	浄水施設(沈澱池) 浄水施設(ろ過池)	倾斜板、空気洗浄管		地震動	破損
	茨城県(県西)	水海道浄水場 関城浄水場	浄水施設(沈澱池) 浄水施設(ろ過池)	倾斜板、空気洗浄管 表洗管継手部		地震動 地震動 地震動	破損

表 3.13 地震動、地盤崩落、液状化による設備被害一覧

県	事業体名	拠点名称	施設区分	設備名	震度 *1	主な 要因	被害区分
茨城県	茨城県 (県西)	真壁配水場	送配水施設(配水池)	非常電源	<u> </u>	地震動	その他 (設備)
		大和配水場	送配水施設(配水池)	非常電源	1	地震動	その他(設備)
	茨城県 (鹿行)	鰐川浄水場	浄水施設 (沈澱池)	傾斜板の支持金具、 空気洗浄管	6期	地震動	破損
			浄水施設(その他)	場内ケーブル類	1	地震動	放障
			浄水施設 (その他)	電源装置、特高受電 接地		地震動	故障
			浄水施設 (その他)	ポンプ	1	地震動	放障
			排水処理	脱水機	1	地震動	
1			排水処理	加圧脱水機、基部	1	地震動	放障
	茨城県 (県中央)	水厂浄水場	浄水施設 (沈澱池)	傾斜板	6場員	地震動	破損
			浄水施設(ろ過池)	FRPタンク	7切3	地震動	構造破損
		涸沼浄水場	浄水施設(その他)	変圧器	1	地震動	放障
			排水処理	水位計	1	地震動	故障
		石岡配水場	送配水施設(配水池)	流量調整弁	1	地震動	放障
		水戸市有賀町	送配水施設(配水池)	緊急遮断弁作動用空 気源装置		地震動	故障
	南房総広域水道企業団	大多喜浄水場	排水処理	濃縮槽の原水流入 フードの吊りボルト が破損、傾斜	6개기	地震動	破損
栃木県	真岡市(真岡)	石法寺浄水場	浄水施設(その他)	自家発冷却水供給管	6強	地震動	故障
	栃木県 (鬼怒)	鬼怒用水供給事務所浄水場	浄水施設 (沈澱池)	倾斜板、空気洗浄装	6強	地震動	構造破損
			浄水施設(その他)	モニター	1	地震動	放障
			浄水施設(その他)	陰イオン界面活性剤 分析装置		地震動	故障
			浄水施設(その他)	水銀分析装置、イオ ンクロマトグラフ、 TOC計、液クロ		地震動	故障
千葉県	長門川水道企業団	前新田浄水場	浄水施設(沈澱池)	う流板	6場員	地震動	破損
			浄水施設(沈澱池)	傾斜板	1	地震動	破損
			浄水施設(ろ過池)	ろ過機の基礎	1	地震動	破損
	神崎町	神宿浄水場	浄水施設 (沈澱池)	沈殿池操作艦	5強	地震動	破損
		東総広域水道企業団浄水場	浄水施設(その他)	通信ケーブル	5強	地震動	破損
新潟県 	+- [1 m] [i] i	松里地区松里浄水場	浄水施設 (沈澱池)	覆蓋、バルブ覆い、 モーター覆い、弁開 閉台、小配管	6弱	地震動	破損
			浄水施設 (沈澱池)	自動排泥設備	1	地震動	破損
			浄水施設(沈澱池)	流人ゲート開閉台	1	地震動	
		松之山地区簡易水道松之山浄水場	浄水施設 (沈澱池)	傾斜板	1	地震動	破損
		松里地区松里浄水場	浄水施設(その他)	循環水槽流入管	1	地震動	破損
			浄水施設(その他)	電気引き込み線		地震動	破損
			浄水施設(その他)	苛性ソーダ配管、ポ ンプ類		地震動	破損
1					1	Life 伊藤 毛山	1.7. Patr.
		松之山簡易水道湯本浄水場	浄水施設(その他)	色度計		地震動	1000世
		松之山簡易水道湯本浄水場	浄水施設(その他) 浄水施設(その他)	色度計 紫外線照射部		地震動	
		松之山簡易水道湯本浄水場 室野浄水場(松代簡易水道)			-		故障
			浄水施設(その他)	紫外線照射部	-	地震動	故障

注) ※資料: 災害査定資料

*1:該当事業体における最大震度を示す。

*2:被害区分

破損:転倒、落下、移動などにより破損し、機器、装置の修理又は交換が必要なもの。 故障:転倒、落下、移動などによる破損はみられないが、地震動で機器に影響が生じ、機能を

喪失したもの。

(1) 被害率

設備の被害率を都道府県別に表 3.14 に示す。

震度5強以上の一事業体あたりの被害箇所数は全体で、1.32箇所/事業体であった。また、3事業体で12箇所の被害のあった新潟県を除き、最も被害率の高い県は宮城県で、約3.15箇所/事業体であった。次いで、茨城県、福島県で多くなっており、それぞれ1.65箇所/事業体、1.20箇所であり、その他の県は比較的少ない。

表 3.14 地震動、地盤崩落、液状化による設備の都道府県別被害率 (震度 5 強以上)

(展及) 温み工/								
	事業体数	被害数	被害率					
	(震度 5 強以上)	(箇所)	(箇所/事業体)					
岩手県	21	3	0.14					
宮城県	34	107	3. 15					
福島県	41	49	1. 20					
茨城県	43	71	1. 65					
栃木県	24	5	0. 21					
千葉県	24	5	0. 21					
新潟県	3	12	4.00					
長野県	1	0	0.00					
計	191	252	1. 32					

注) ※資料: 災害査定資料

(2) 設備の被害状況

地震動、地盤崩落、液状化による設備の被害分類を表 3.15 に整理する。

被害箇所数 252 箇所のうち、地震動によるものが 248 箇所 (98.4%) を締め、残りは液 状化による 4 箇所 (1.6%) で、地盤崩落による被害はない。

このうち地震動による被災 248 箇所について、施設区分別に整理すると、機器 32 箇所 (12.9%)、電気計装設備 68 箇所 (27.4%) である。傾斜板・傾斜管等の沈澱池構造物付帯 設備の被害は 21 ヶ所 (8.5%) であり、脱落・ずれ、破損、固定バーの変形などがみられた。

機器等の基礎・アンカーボルト等の被害は33ヶ所(13.3%)で、従前より指摘されていたように、設備における弱点となっている。

また、配管類は32箇所(12.9%)と多くなっているが、後述する場内配管における傾向 と同様で、構造物と設備間等の接続部での破損が目立つ。

なお、試験機器等は21箇所(8.5%)にのぼっている。

表 3.15 地震動、地盤崩落、液状化による設備の被害分類

	区分	被害数 (箇所)	備考
地震動		248	
	傾斜板等躯体付属物	21	
	基礎	33	
	機器	32	
	電気計装設備	68	
	ポンプ類	28	
	タンク類	5	
	配管類	32	
	水質試験器等	21	
	その他	8	
液状化		4	
	機器	1	
	異物混入	3	
合計		252	

注) ※資料: 災害査定資料

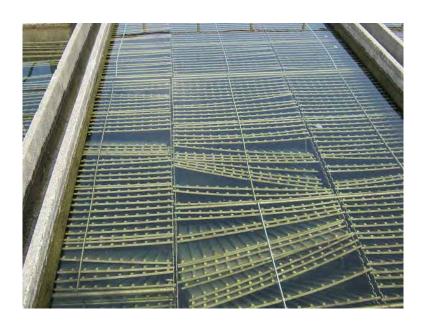


写真 3.3 傾斜板の損壊例(宮城県仙台市茂庭浄水場)

4) 場内連絡管路

地震動、地盤崩落、液状化による場内連絡管路の被害一覧を表 3.16 に示す。 被害箇所は162 箇所となっている。

表 3.16 地震動、地盤崩落、液状化による場内連絡管路被害一覧

県	事業休名	拠点名称	施設区分	区分	管種・口径	震度	主な	被告区分
炸	学术	12点有你	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	10.77	10000000000000000000000000000000000000	□ 戻長	要因	1次百八万
岩手県	奥州市	向山配水池	送配水施設(配水池)	メイン管	DIP φ 250	6弱	地艦崩落	管体破損(不明)
	仙台市	茂庭浄水場	浄水施設(ろ過池)		可とう管不明	6強	地震動	継手破損
		将監送水ポンプ場			DIP φ 300		地震動	管体破損(直管部)
	気仙沼市	大洞山配水池	送配水施設 (配水池)		可撓管 φ 300	645	地震動	継手破損
		松岩第二配水池	送配水施設(配水池)	メイン管			地震動	継手破損
	多賀城市	森郷配水池	送配水施設 (配水池)		可撓管 φ 500	5強	地震動	継手破損
	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	森郷配水池	送配水施設(配水池)		バルブ φ 500		地震動	弁体破損
	女川町		導水施設 (原水調整池)	メイン管		6弱	地震動	弁体破損
			導水施設 (原水調整池)		バルブ φ 400		地震動	介体破損
	松島町	明神配水池	送配水施設(配水池)	メイン管		6弱	地震動	管体破損(直管部)
		海岸配水池	送配水施設 (配水池)	メイン管			地震動	継手破損
	涌谷町	福沢浄水場内	浄水施設(その他)		DIP φ 300	6強	地震動	継手離脱
	七ヶ浜町	君ヶ岡配水池	送配水施設 (配水池)	メイン管	D1P(K)	5強	地震動	継手破損
	大郷町	大松沢浄水場 (簡水)	浄水施設(その他)	サブ管	多数	6弱	地震動	継手破損
			浄水施設(その他)	サブ管	PP-VPソケット		地震動	継手破損
		長崎配水池	送配水施設 (ポンプ)	サブ管	φ 100、 φ 75		地震動	管体破損
	川崎町	基石浄水場	浄水施設(ろ過池)	メイン管	φ125, φ100, φ75	6強	液状化	継手破損
		腹带簡易水道浄水場	浄水施設 (その他)	メイン管	不明		地盤崩落	管体破損(直管部)
	石卷地方広域水道企業団	蛇田浄水場	浄水施設 (沈澱池)	メイン管	DIPφ500、φ150	6গ্রগ্র	液状化	継手離脱
			浄水施設(ろ過池)	サブ管	DIP φ 150		液状化	継手離脱
			浄水施設(ろ過池)	サブ管	D1P φ 150		液状化	継手離脱
			浄水施設(その他)	メイン管	SGP φ 100- φ 32		液状化	継手破損
			浄水施設(その他)	サブ管	D1P (Λ) φ 200		液状化	継手離脱
			浄水施設(その他)	サブ管	DIP φ 150		液状化	継手離脱
			浄水施設 (その他)	サブ管	D1P φ 150		液状化	継手雕脱
			浄水施設 (その他)	サブ管	DIP(K) φ 100		液状化	継手離脱
			浄水施設(その他)	サブ管	SGP φ 200		液状化	管体破損(異形管部)
			浄水施設(その他)	サブ管	SGP φ 200		液状化	継手破損
		•	浄水施設(その他)		DIP φ 500		液状化	継手破損
			浄水施設(その他)	サブ管	DIP φ 300		液状化	継手破損
			浄水施設(その他)	サブ管	DIP φ 300		液状化	継手離脱
			浄水施設(その他)	サブ管	SGP φ 150		液状化	管体破損(異形管部)
			浄水施設 (その他)		DIP φ 250		液状化	管体破損(直管部)
		関ノ人ポンプ場	送配水施設 (ポンプ)	サブ管	SP φ 200∼ φ 100		地震動	継手破損
		小野配水場	送配水施設(配水池)		SP φ 200~ φ 100		地震動	継手破損
		佐須浜配水場	送配水施設 (配水池)		DIP φ 100		地震動	継手破損
		仁斗田配水場	送配水施設(配水池)		DIP φ 100		地震動	継手破損
		湊配水場	送配水施設(配水池)	メイン管	,		地震動	継手破損
		+***	送配水施設(配水池)	メイン管			地震動	継手破損
	20 1/4 	山崎配水場	送配水施設(配水池)	サブ管	SGP φ 150	0.14	地震動	接合部(不明)
	登米市	大萱沢浄水場	浄水施設(その他)	メイン管		6強	地盤崩落	不明
	16 14 ±		送配水施設(配水池)	メイン管		-	地震動	継手破損
	栗原市	第2川原収水場内			CIP φ 100	7	地震動	継手破損
		畑岡浄水場内送水管			D1P (K) φ 100		地震動	継手破損
		下在ポンプ場内			VP φ 20			継手破損 継手破損
			送配水施設 (ポンプ) 送配水施設 (ポンプ)	メイン管	DIP φ 200		地震動	
		 	送配水施設 (ボンン) 送配水施設 (配水池)	メイン管			地震動 地震動	継手破損 不明
			送配水施設(配水池)	メイン管			地震動	不明 管体破損(異形管部)
	南三陸町	助作第2取水場	取水施設		バルブ φ 100	655	地震動	全体破損(共形官部) 全体破損
		伊里前浄水場	浄水施設(その他)		DIP (A) φ 150	0.3(3)	地震動	継手離脱
		助作浄水場	浄水施設(その他)	サブ管	φ 150		地震動	継手破損
		田石泉ポンプ場	彦配水施設 (ボンブ)	サブ管	ф 150 H IVP (RR) φ 75		地震動	継手破損
		11111 ボルイノ物	ASHEAN/MERX (ホンフ)	ソノ軍	штян (ии) ф то		地反到	州立 丁 州又 1只

表 3.16 地震動、地盤崩落、液状化による場内連絡管路被害一覧

県	事業休名	拠点名称	施設区分	区分	管種・日径	震度 *1	主な 要因	被害区分
福島県	郡山市	矢地内取水場	水源施設	サブ管	VP φ 100	6弱	地盤崩壊	管体破損(直管部)
		豊田浄水場	浄水施設(ろ過池)	薬注管	VP φ 20	1	地盤崩壊	継手破損
		堀口浄水場	浄水施設(ろ過池)	サブ管	φ 200	1	地震動	継手離脱
		豊田浄水場	浄水施設 (その他)	メイン管	SP φ 700	1	地震動	管体破損(直管部)
			浄水施設 (その他)	メイン管	SP φ 600	1	地震動	管体破損(直管部)
			浄水施設 (その他)	メイン管	SP φ 600	1	地震動	管体破損(直管部)
			浄水施設(その他)	メイン管	SP φ 700	1	地震動	管体破損(直管部)
			浄水施設(その他)	薬注管	φ 15	1	地震動	継手破損
			浄水施設(その他)	楽注管	ф 15	1	地震動	継手破損
		堀口浄水場	浄水施設(その他)	薬注管	ф 100-20	i	地震動	管体破損
	いわき市	泉浄水場	浄水施設(ろ過池)	サブ管	SGP & 400	6弱	地震動	継手破損
		平浄水場	浄水施設(ろ過池)		H1VP φ 75	1	地震動	管体破損(直管部)
		泉浄水場	浄水施設 (その他)	メイン管		İ	地震動	継手破損
			浄水施設 (その他)		バルブす300	i	地震動	継手破損
		鷹ノ巣浄水場	浄水施設(その他)	メイン管		1	地盤崩壊	管体破損(直管部)
		平浄水場	排水処理		VP φ 100-75		地震動	継手破損
		111111111111111111111111111111111111111	排水処理	サブ管	φ 250	1	地震動	継手離脱
		諏訪下ポンプ場	送配水施設 (ポンプ)	メイン管			地震動	継手離脱
		黒田配水池	送配水施設(配水池)		D1P(A) φ 100	i	地震動	継手離脱
		/// P4 100/19/10	送配水施設(配水池)	メイン管		i	地震動	継手破損
			送配水施設(配水池)		バルブ 6 100	1	地震動	弁体破損
		地切ポンプ場	送配水施設(配水池)	メイン管	· ·	ł	地震動	管体破損(直管部)
		志座配水場	管路		バルブ ø 700		地震動	継手破損
		平浄水場	管路		DIP φ 150	ł	液状化	継手破損
		十十八物	管路		HIVP (RR) φ 100	-	液状化	継手破損
	二本松市	高平配水場				c #/o	地震動	作本破損
		1. 1 1 11-11 133	送配水施設(配水池)		バルブ φ 300	6強		
	本宮市	立石山浄水場	浄水施設(ろ過池)		DIP φ 300	5強	地盤崩壊	継手離脱
		小山浄水場	浄水施設(その他)	メイン管			地盤崩壊	管体破損(直管部)
		立石山浄水場	排水処理		バルブφ300		地震動	弁体破損
	1.3 6 1.	東禅寺浄水場	管路		D1P φ 100	27/2	地震動	継手破損
	白河市	小萱第1水源地	取水施設	メイン管		6強	地震動	管体破損(直管部)
		表郷小松 配水池内	送配水施設(配水池)		SP φ 100	. 77	地震動	管体破損(直管部)
	四村市	滝根浄水場	浄水施設 (その他)	メイン管		6弱	地震動	継手破損
	A.b	入新田浄水場	浄水施設 (その他)	メイン管		76	地震動	継手破損
	鏡石町	旭町浄水場	送配水施設 (配水池)		D1P φ 250-200	6強	地震動	継手離脱
	相馬地方広域水道企業団	大野台浄水場	浄水施設(その他)		HIVP φ 20	6強	地震動	継手破損
			浄水施設(その他)		H1VP φ 40		地震動	継手破損
			浄水施設(その他)		VP φ 13		地震動	継手破損
			浄水施設 (その他)		D1P(K) φ 150		地盤崩壊	継手破損・継手離脱
		第2配水池	送配水施設 (配水池)		DIP φ 400		地震動	管体破損(直管部)
			送配水施設(配水池)		DIP φ 250		地震動	管体破損(直管部)
			送配水施設 (配水池)		DIP φ 400		地震動	管体破損(直管部)
			送配水施設(配水池)		DIP φ 400		地震動	継手破損
			送配水施設 (配水池)	メイン管	D1P φ 250		地震動	継手破損
			送配水施設(配水池)		DIP φ 400		地震動	継手破損
			送配水施設 (配水池)		SGP φ 25]	地震動	継手破損
			送配水施設 (配水池)	薬注管	SGP φ 30		地震動	継手破損
	白河地方水道用水供給(全)	第3配水池	送配水施設 (配水池)	メイン管	VP φ 250	6郊	地盤崩壊	管体破損(直管部)
茨城県	水戸市	開江浄水場	浄水施設(その他)	サブ管	IIP φ 400	6弱	地震動	管体破損(直管部)
		最高区配水池	送配水施設 (配水池)	メイン管	CIP φ 100	L_	地震動	管体破損(直管部)
	H立市	低楊ポンプ場場内	取水施設	メイン管	不明	6強	地盤崩壊	継手破損
		森山浄水場	排水処理	サブ管	SS-VP φ 150]	地震動	継手破損
		北部工業団地加圧ボンブ場	送配水施設 (ポンプ)	メイン管	不明]	地震動	管体破損(直管部)
		川上配水池場内	送配水施設 (配水池)	メイン管	不明]	地震動	継手離脱
	ひたちなか市	上坪浄水場内	浄水施設 (沈澱池)	メイン管		644	液状化	管体破損(直管部)
			浄水施設 (その他)		DIP φ 150	1	地震動	継手破損
	常陸大宮市	高渡取水塔	水源施設		SP φ 300	6強	地盤崩壊	継手破損
	那珂市	木崎浄水場	管路		IIJVP φ 20	6強	地震動	管体破損(直管部)
			管路	メイン管	'	1	地震動	接合部(不明)
		木崎浄水場	管路	メイン管		1	地震動	継手離脱
		瓜連浄水場	管路		D1P φ 300	1	地震動	管体破損(直管部)
			管路		VP φ 75	1	地震動	管体破損(直管部)
			管路		VP φ 50	1	地震動	管体破損(直管部)
			管路		VP φ 16	1	地震動	管体破損(直管部)
	l .	l		水圧胃	[11 ψ 10	L	北巴灰男	15 性吸水(尾目即)

表 3.16 地震動、地盤崩落、液状化による場内連絡管路被害一覧

県	事業体名	拠点名称	施設区分	区分	管種・□径	震度 *1	主な 要因	被害区分		
茨城県	下妻市	砂沼浄水場	排水処理	サブ管	不明	5強	地震動	継手破損		
	五霞町	川妻浄水場	浄水施設(その他)	サブ管	不明	5強	液状化	継手破損		
			浄水施設(その他)	メイン管	可撓管	1	液状化	継手破損		
	茨城町	南部浄水場	送配水施設 (ポンプ)	メイン管	可撓管	6弱	地震動	継手破損		
		大戸配水場	送配水施設 (配水池)	メイン管	緊急遮断弁	1	地震動	弁体破損		
	神栖市	知手配水場	送配水施設 (配水池)	メイン管	SP200	5強	地震動	管体破損(異形管部)		
		鰐川配水場	送配水施設 (配水池)	メイン管	DCIP(K)	1	地震動	継手破損		
			送配水施設 (配水池)	サブ管	VP φ 100	1	地震動	継手破損		
	城里町(常北)	石塚浄水場	浄水施設(その他)	サブ管	バルブ φ 200	6弱	液状化	継手破損		
		塩子浄水場	浄水施設 (その他)	薬注管	H1VP φ 20	1	地震動	継手破損		
	茨城県(県南)	浄水場内	浄水施設 (沈澱池)	メイン管	DIP(K) φ 300	6弱	液状化	管体破損(直管部)		
		河内村水道管理事務所	浄水施設(その他)	メイン管	DIP (A) φ 300	1	液状化	継手破損		
		県南水道事務所(浄水場)	浄水施設 (その他)	メイン管	φ 450	1	地震動	管体破損(異形管部)		
			浄水施設 (その他)		DIP & 400-100	1	地震動	管体破損(異形管部)		
	茨城県 (鹿行)	鰐川浄水場	浄水施設(その他)	メイン管	DIP φ 250-150	6弱	液状化	継手離脱		
			浄水施設 (その他)	メイン管	D1P φ 600-200	1	液状化	継手離脱・継手破損		
		配水池、施設名記入なし	送配水施設 (配水池)	サブ管	DIP φ 1000	1	地震動	管体破損(直管部)		
	茨城県 (県中央)	水戸浄水場	收水施設	メイン管	DIP φ 1000	6弱	地震動	継手離脱		
		涸沼浄水場	浄水施設(その他)	メイン管	ტ 250−150	1	液状化	継手離脱		
		第一増圧ポンプ場	送配水施設 (ポンプ)	メイン管	学 不明		地震動	継手破損		
栃木県	矢板市	中央配水池	送配水施設(配水池)	メイン管	不明	5強	地盤崩壊	管体破損(直管部)		
	大田原市	大田原配水池	送配水施設 (配水池)	メイン管	不明	6強	地震動	管体破損(直管部)		
	那須町	旧黒田浄水場	浄水施設 (その他)	サブ管	不明		地盤崩壊	管体破損(直管部)		
		西山浄水場	浄水施設(その他)	サブ管	不明	1	地震動	管体破損(異形管部)		
		矢ノ目配水池	送配水施設(配水池)	メイン管	不明	1	地盤崩壊	弁体破損		
	那珂川町	小砂地区簡易水道小砂冷水場	送配水施設 (配水池)	メイン管		6弱	地震動	管体破損(直管部)		
			送配水施設(配水池)	メイン管	VP φ 100-50	1	地震動	継手破損		
		中部簡易水道中部配水池	送配水施設(配水池)		DC1P φ 200	1	地震動	継手破損		
			送配水施設 (配水池)	サブ管	CTP & 100	1	地震動	継手破損		
			送配水施設(配水池)	サブ管	不明	1	地震動	継手破損		
T·葉県	長門川水道企業団	前新田浄水場	管路	メイン管	不明	6頭引	地盤崩壊	継手破損		
		前新田浄水場	管路	薬注管	不明	1	地震動	継手破損		
	神崎町	神宿浄水場	收水施設	メイン管		5強	地震動	継手破損		
		111111111111111111111111111111111111111	浄水施設(ろ過池)	サブ管	不明	1	液状化	継手破損		
			浄水施設(その他)	メイン管	不明	1	液状化	継手破損		
			排水処理	サブ管	不明	1	液状化	継手破損		
			送配水施設(配水池)	メイン管		1	液状化	継手破損		
	銚子市	新宿浄水場	浄水施設(その他)	サブ管	φ 100	5強	液状化	継手破損		
	東総広域水道企業団	東総広城水道企業団浄水場	浄水施設(その他)	_	SP φ 900	5強	液状化	継手破損		
	The state of the s		管路	メイン管		1 "	地震動	弁体破損		
新潟県	上越市	須川地内第2浄水場(須川第2簡易水道)	送配水施設(配水池)		SGP φ 100-75	5強	地震動	継手破損		
-51 may 217	十日町市	松里地区松里浄水場	浄水施設 (その他)	サブ管	SGP φ 80	6弱	地震動	継手破損		
	1 50.314	室野浄水場 (松代簡易水道)	浄水施設(その他)	薬注管	HIVP φ 40	1 33	地震動	継手破損		
	<u> </u>	松里地区松里浄水場	排水処理	サブ管	VP & 100-75	1	地震動	継手破損		
長野県	学村	白百合簡易水道配水池	送配水施設(配水池)	メイン管		6強	地震動	接合部(不明)		
反 野県	未刊	口白台間易水直配水池	达配水施設 (配水池)	メイン管	小明	6独	地震動	按台部(个明)		

注) ※資料: 災害査定資料

*1:該当事業体における最大震度を示す。

(1) 被害率

場内連絡管路の被害率を都道府県別に表 3.17 に示す。

震度5強以上の一事業体あたりの被害数は全体で0.85箇所/事業体であった。また、3事業体で4箇所の被害があった新潟県を除き、最も被害率の高い県は宮城県で、約1.53箇所/事業体であった。次いで、福島県、茨城県で多くなっており、それぞれ1.17箇所/事業体、0.84箇所/事業体であり、その他の県は比較的少ない。

表 3.17 地震動、地盤崩落、液状化による場内連絡管路の都道府県別被害率 (震度 5 強以上)

		= ' '			
	事業体数	被害数	被害率		
	(震度 5 強以上)	(箇所)	(箇所/事業体)		
岩手県	21	1	0.05		
宮城県	34	52	1. 53		
福島県	41	48	1. 17		
茨城県	43	36	0.84		
栃木県	24	10	0. 42		
千葉県	24	10	0.42		
新潟県	3	4	1.33		
長野県	1	1	1.00		
計	191	162	0.85		

注) ※資料: 災害査定資料

(2) 場内連絡管路の被害状況

地震動、地盤崩落、液状化による場内連絡管路の被害分類を表 3.18 に整理する。

被害箇所数 162 箇所のうち、地震動による被害が 112 箇所 (69.1%)、地盤崩落による被害が 16 箇所 (9.9%)、液状化によると思われる被害が茨城県・千葉県を中心に 34 箇所 (21.0%) となっている。

また、被害部位別には、103 ヶ所 (63.6%) を継手部が占めており、これらのうち 46 ヶ所は構造物境界部に集中している。これらの中には可とう管部の破損が 8 箇所、許容限度まで伸びた可撓管の布設替えが 2 箇所含まれる。

表 3.18 地震動、地盤崩落、液状化による場内連絡管路の被害分類

		被害数(箇所)									
	管体破損	継手破損	継手離脱	弁体破損	不明	計					
地震動	31	58	10	9	4	112					
地盤崩落	8	5	1	1	1	16					
液状化	5	19	10	0	0	34					
計	44	82	21	10	5	162					

注) ※資料: 災害査定資料

なお、土木構造物で整理した、機能停止に陥った、

- · 宮城県女川町 鷲神浄水場 (地盤変状) (P.3-40 図 3.1 参照)
- · 栃木県那須町 旧黒田浄水場 (地盤変状) (P.3-41 図 3.2 参照)
- 宮城県石巻地方広域水道企業団 蛇田浄水場 (液状化)

(P. 3-42 図 3.3、P. 3-43 図 3.4 参照)

- 茨城県企業局 鰐川浄水場 (液状化) (P.3-44 図 3.5 参照)
- ・ 千葉県神崎町 神宿浄水場 (液状化) (P.3-45 図 3.6 参照)

に関しても、その主たる被害は、場内連絡管路の破損である。これらについて、P.3-37 の「7)地震動、地盤崩落、液状化による甚大な浄水場被害例」に示す。

5) 造成・外構等

地震動、地盤崩落、液状化による造成・外構等の被害一覧を表 3.19 に示す。 被害箇所は105 箇所となっている。

表 3.19 地震動、地盤崩落、液状化による造成・外構等被害一覧

県	事業体名	拠点名称	施設区分	施設名	震度	上な	被害区分
U TO ID	陸前高田市	高田配水池	送配水施設(配水池)	舗装、法面	*1 6期	要因	ひび割れ・亀
1775	大槌町	吉里第3配水池	送配水施設(配水池)	石積	6期		構造損壊
城県	塩竃市	七木田打ダム	水源施設	L型側溝、ケーブル ラック	6強	地震動	
		権現堂低区浄水場	浄水施設 (その他)	法面、侧溝	1	地盤崩落	ひび割れ・亀
	仙台市	福岡浄水場	浄水施設(その他)	進入路、法肩、盛士 部等	6強	地盤崩落	損壊
	気値沿市	大洞山浄水場	浄水施設 (その他)	舗装、法面、側溝等	6場	地盤崩落	構造損壊
		新月浄水場	浄水施設(その他)	道路、擁壁ブロック		地盤崩落	構造損壊
			浄水施設(その他)	舗装		地盤崩落	構造損壊
		松岩第一配水池	送配水施設(配水池)	舗装、集水枡、側溝		地盤崩落	
		松岩第三配水池	送配水施設(配水池)	擁境		地盤崩落	構造損壞
	女川町	女川浄水場	浄水施設(その他)	舗装、地盤沈下、境 界ブロック	644	地盤崩落	ひび割れ・亀
		鷲神浄水場	浄水施設(その他)	法面		地盤崩落	ひび割れ・亀
	名取市	高舘浄水場	浄水施設(その他)	法面崩壊、侧溝	6強	地盤崩落	その似(しべ・練)
		愛島増圧ポンプ所	送配水施設(ボンプ)	法面、地盤沈下、階 段部、盛上部		地盤崩落	その紅(上水・連動
	七ヶ浜町	君ヶ岡配水池	送配水施設(配水池)	沈下、擁壁目地部、 側溝・道路	5億	地盤崩落	目地・ジョイ:
	利府町	原水調製槽	水源施設	舗装沈下	6場	地盤崩落	
		浄水場	浄水施設(その他)	舗装沈下		地盤崩落	
		内ノ日南配水池	送配水施設 (配水池)	舗装、擁壁			ひび割れ・
	石巻地方広域水道企業団		取水施設	道路	6회회		ひび割れ・
		八幡町ポンプ場	送配水施設(ホンブ)	法面①			構造損壞
			送配水施設 (ポンプ)	法面②			構造損壞
		获浜配水場	送配水施設(配水池)	舗装、ブロック擁壁		地盤崩落	
		小積浜配水場	送配水施設(配水池)	舗装、側溝		地盤崩落	
		侍浜配水場	送配水施設 (配水池)	舗装、配電盤		地盤崩落	
		沢田配水場	送配水施設(配水池)	舗装			ひび割れ・節
		月油配水場	送配水施設(配水池)	舗装、側溝		地盤崩落	ひび割れ・負
		名振峠調整池	送配水施設(配水池)	調整池基礎コンク リート			ひび割れ・負
		野蒜配水場	送配水施設(配水池)	道路、ガードレール			構造損壞
		横川配水場	送配水施設(配水池)	道路		地艦崩落	
	登米市	錦織配水池	送配水施設 (配水池)	法面	6強	地盤崩落	1111-2111
	栗原市	境田取水場	取水施設	道路	7	$\overline{}$	ひび割れ・
		姉歯浄水場	浄水施設(その他)	道路		地盤崩落	
		御駒堂浄水場	浄水施設(その他)	道路、雨水枡		地艦崩落	
		桐木沢浄水場	浄水施設(その他)	道路		地盤崩落	
		反町浄水場	浄水施設(その他)	擁地	4	地盤崩落	
		第下浄水場 11.15.15.15.15.15.15.15.15.15.15.15.15.1	浄水施設(その他)	道路	4		ひび割れ・角
		姉歯配水池 7:70 m 1 h 3h	送配水施設(配水池) 送配水施設(配水池)	道路	1	地盤崩落	ひび割れ・負
		有賀配水池		道路、擁壁、マンホール			ひび割れ・角
	大崎市	小塩配水場	送配水施設(配水池)	盛上、擁壁ブロッ	6強	-	ひび割れ・
		應待獄配水場	送配水施設(配水池)	舗装、ブロック積			ひび割れ・負
	CALINE A COS	真山配水池(岩出山)	送配水施設(配水池)	道路、法面、側溝等	0.27.	地盤崩落	その飲(比木・連
	宮城県 (大崎)	南川沈砂池 松山ポンプ場	取水施設 送配水施設(ボンブ)	道路 道路、盛上、ブロッ	- 6強		ひび割れ・ 6 ひび割れ・ 6
		松山第二調整池	送配水施設 (配水池)	ク壁 ブロック積、道路		地盤崩落	ひび割れ・角
		中峰浄水場	その他	管理橋橋台、マン ホール、道路等		地盤崩落	その配(土木・億
	宮城県(仙南・仙塩)	船岡制御室	その他	沈下	6強	地盤崩落	その他(土木・徳
		山根制御室	その他	沈下	1	地盤崩落	そかに (北木・蓮

表 3.19 地震動、地盤崩落、液状化による造成・外構等被害一覧

県	事業体名	拠点名称	施設区分	施設名	震度 *1	主な 要因	被害区分
福島県	郡山市	豊田浄水場	水源施設	堰堤、石積	6扇		損壊
11111111111111	HI-I	堀口浄水場	浄水施設(ろ過池)	排水構造物	1		ひび割れ・亀製
	いわき山i	平浄水場	浄水施設(その他)	道路、地盤沈下、隆	6場		ひび割れ・亀裂
		石森配水池	送配水施設(配水池)	道路	1		ひび割れ・亀裂
		小名浜配水池	送配水施設 (配水池)	地盤沈下、側溝、擁	1	地盤崩落	ひび割れ・亀裂
	本宮市	西ノ池貯水池	水源施設	法面、舗装、側溝等	5強	地盤崩落	損壊
		上関下取水場	取水施設	側溝、道路、隆起・ 沈下等		地盤崩落	ひび割れ・亀裂
		小山浄水場	浄水施設(その他)	擁壁、地盤沈下、舖		地盤崩落	ひび割れ・亀製
		立石山浄水場	 浄水施設(その他)	装、侧溝 盛土、擁壁	1	地盤崩落	ひび割れ・亀製
		平田石浄水場	浄水施設(その他)	舗装、側溝	1		ひび割れ・亀裂
		立石山浄水場	排水処理	道路、側溝、フェン	1	地盤崩落	ひび割れ・亀製
		梶内配水場	送配水施設(配水池)		1		ひび割れ・亀裂
		五味内配水場	送配水施設(配水池)		1	地盤崩落	ひび割れ・亀製
		1.59KF 1HC/IC99	送配水施設(配水池)	舗装、側溝	1		ひび割れ・亀裂
	门河市	社田水源施設	水源施設	舗装、側溝、擁壁	6強	地盤崩落	ひび割れ・亀裂
		東配水池	送配水施設(ボンプ)	地盤沈下、舗装	0393		ひび割れ・亀裂
		表郷小松 配水池内	送配水施設(配水池)	道路	1		ひび割れ・亀製
		第3(小萱)配水池	送配水施設 (配水池)	擁境	1	地盤崩落	損壊
	矢吹町	五本松配水池	送配水施設(配水池)	舗装	6弱	地盤崩落	1月 初火 その他 (土木・建築)
	棚倉町	高野西部配水池	送配水施設 (配水池)	斜面、ブロック積、	655		構造損壊
	玉川村	大田ボンフ場	送配水施設(ポンプ)	擁壁 舗装	699		ひび割れ・亀製
	소개위 	和久配水池	送配水施設(配水池)	舗装	Oajaj		ひび割れ・亀裂
	相馬地方広域水道企業団		浄水施設(その他)	法面	6強	地盤崩落	
		かりすみ浄水場	浄水施設(その他)	法面	6弱		構造損壊
	画面:医// 小直/日本 円相 (正)	17. 9. 9. 0 × (1) 1 × mj	浄水施設(その他)	道路、法面	(73)3)	地盤崩落	構造損壊
		上 矢吹町受水池	送配水施設(配水池)	地盤沈下、擁壁	1	地盤崩落	構造損壊
悲嚴坦	水戸市	格川ダム	水源施設	道路	6頭		ひび割れ・亀裂
八九八八八	[2K) * 1[1	枝内取水場	取水施設	道路	0.43		ひび割れ・亀裂
		格川ダム導水ボンブ場		道路	1		ひび割れ・亀製
		格川浄水場	浄水施設(その他)	道路	1		ひび割れ・亀裂
		開江浄水場	浄水施設(その他)	道路	1	地盤崩落	ひび割れ・亀製
		上軒町児童公園の耐震貯水槽	送配水施設(配水池)	陥没	1	地盤崩落	構造損壊
	日立市	金沢配水場	送配水施設(配水池)	法面	6強		その他 (土木・建築)
	ひたちなか市	上坪浄水場	浄水施設(その他)	ブロック積、舗装	6場		ひび割れ・亀裂
	高萩市	関口浄水場	浄水施設(その他)	法面、舗装	6強	-	ひび割れ・亀裂
	五茂町	川妻浄水場	浄水施設(その他)	汚水管、雨水管	5強		構造損壊
			浄水施設(その他)	地盤沈下、舗装			ひび割れ・亀裂
	神栖市	鰐川配水場	送配水施設 (配水池)	擁護	5強		構造損壊
	城里町(常北)	松山下取水場	取水施設	ブロック積	6弱	液状化	ひび割れ・亀裂
			取水施設	地盤沈下	1	液状化	その底(上木・湛霧)
			取水施設	フェンス、門扉、鋼 製階段		液状化	その故(上木・漆薬)
		塩子浄水場	浄水施設(その他)	擁壁	1	地盤崩落	ひび割れ・亀裂
	茨城県 (県西)	岩瀬・大和増圧ボンブ場	送配水施設(ボンブ)	舗装、擁壁	6頭	液状化	ひび割れ・亀裂
	茨城県 (鹿行)	鰐川浄水場	取水施設	取水管、伸縮管、根 固めブロック		液状化	ひび割れ・亀製
			浄水施設(その他)	側溝、舗装	1	液状化	構造損壊
			浄水施設(その他)	共同溝	1		日地・ジョイント
		一般道路	管路	法面	1		構造損壊
栃木県	矢板市	中央配水池	送配水施設(配水池)	地盤沈下	5強	地盤崩落	構造損壊
	大田原市	大田原配水池	送配水施設(配水池)	ブロック積	6強	地盤崩落	構造損壊
	那須町	田黒田浄水場	浄水施設(その他)	地盤沈下、人孔、法 而崩壊	6期		構造損壊
		沼野井配水池	送配水施設(配水池)	外構	1	地盤崩落	構造損壊
		中部簡易水道中部配水池	送配水施設(配水池)	舗装	6場	地盤崩落	ひび割れ・亀裂
	Nies. 13 v. L 1		送配水施設(配水池)	盛上、ブロック積み	0.00		ひび割れ・亀製
			送配水施設(配水池)	法面、盛上	1	地盤崩落	びび割れ・
	高根沢町	東部地区配水池	送配水施設 (配水池)	地盤沈下、路盤	6強	-	ひび割れ・亀裂
千葉県	神崎町	神宿浄水場	浄水施設(その他)	石積護岸、沈下、舗	5強	液状化	構造損壊
1 ~~	東総広域水道企業団	東総広域水道企業団浄水場	浄水施設(その他)	排水溝、舗装	5強	地盤崩落	ひび割れ・亀裂
	The second section is a second		浄水施設(その他)	トラフ	0 324	地盤崩落	ひび割れ・亀製
	l .	l	11 17008X (C*/IE)	11//	1	*E3.00E/\$1(49	O O BW F. HIX

注) ※資料: 災害査定資料

*1:該当事業体における最大震度を示す。

被害箇所数 105 箇所のうち、12 箇所 (11.4%) が液状化によるもので、残りの 93 箇所 (88.6%) は地盤崩落等である。

これらの被害が直接的に、構造物や設備に影響を及ぼす例は少ないが、進入道路等の被害により、被災後の資材の搬入等に支障を来した例があり、維持管理動線を確保できるよう検討する必要がある。

6) 水源の異常

地震による水源の異常としては、濁りの発生、地盤崩落による取水障害等が発生している。

これらの水源の異常については災害査定資料では被害状況が分からないため、危機管理 対応状況調査(アンケート調査)結果を基に、障害の発生状況、減量・停止の程度、期間 について水源種別に被害を分析した。

(1) 濁り

ア) 濁りの発生状況

今回の地震による水源の濁りの発生状況を表 3.20 に示す。水源の濁りは全体で 152 箇所 発生し、事業体数は 68 事業体であった。

県別でみると、被害の大きかった岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県以外でも多くの地域で発生している。

伏流水、浅井戸、深井戸の濁り発生の原因として多くの事業体が、地震による地下の採水層付近の地盤が動いたことと回答している。震度による被害の傾向は特にみられなかった。深井戸では、地震によりスクリーンに損傷を受け、濁りが生じたものであった。

また、表流水の濁りの発生の原因として上流域で大規模な土砂崩れがあり土砂が河川に流入したためとの回答が 1 箇所あり、ダム水の濁りの発生はダム湖法面の土砂が流入したためとの回答が 1 箇所あった。

その他回答のほとんどは、湧水であった。湧水も伏流水、浅井戸、深井戸と同様に地下 地盤が動いたことにより濁りが生じている。

表 3.20 水源の濁りの発生箇所数

	区分	事業体名	震度	ダム水	湖沼水	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸	その他	計
		八戸圏域水道企業団	5弱					1		2	3
	**	十和田市	5弱							2	2
	青森県	三戸町	5弱						1		1
		青森県 計	3,4,4					1	1	4	6
lf		盛岡市	5強	1		1			1		3
		一関市	6弱				1	1			2
		山田町	5強						1		1
		久慈市	5弱							4	4
		紫波町	5弱					2		1	3
	岩手県	金ヶ崎町	5強					1			1
		平泉町	5強						1		1
		野田村	5弱			1					1
		岩泉町	4以下				1	1			2
		葛巻町	5弱					2			2
		岩手県 計		1		2	2	7	3	5	20
		白石市	6弱							1	1
		名取市	6強	1							1
		大和町	6弱				1				1
	合品	利府町	6弱						2		2
	宮城県	栗原市	7							7	7
		大崎市	6強				1	2		1	4
		七ヶ宿町	5強							2	2
		宮城県 計		1			2	2	2	11	18
		横手市	5弱							2	2
		湯沢市	4以下					3			3
都道	秋田県	八郎潟町	4以下			1					1
道 府		北秋田市	4以下					1			1
県		美郷町	4以下			1					1
別		秋田県 計				2		4		2	8
		酒田市	5弱				1				1
	山形県	尾花沢市大石田町環境組	5強					1	1		2
		山形県 計					1	1	1		3
		郡山市	6弱	1		1					2
		会津若松市	5強					1			1
		二本松市	6強							4	4
		本宮市	5強			1					1
		伊達市	6弱			1					1
		田村市	6弱						1		1
	福島県	猪苗代町	6弱							1	1
	田田八八	小野町	6弱			1					1
		西会津町	5弱					1			1
		玉川村	6弱					1			1
		天栄村	5強							3	3
		大玉村	5強					2			2
		白河地方水道用水供給(企)	6弱	1							1
		福島県 計		2		4		5	1	8	20
		水戸市	6弱			1					1
		ひたちなか市	6弱			1			1	1	3
		常陸太田市	6弱					2			2
	茨城県	結城市	5強						1		1
	,,,,,,,,	つくば市	6弱						1		1
		下妻市	5強						1		1
		行方市	6弱						1		1
		茨城県 計				2		2	5	1	10

表 3.20 水源の濁りの発生箇所数

	区分	事業体名	震度	ダム水	湖沼水	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸	その他	計
		宇都宮市	6強			1		1			2
		矢板市	5強					1			1
		茂木町	5強				1	2			3
	栃木県	大田原市	6強				1	1	1		3
		那須町	6弱					6	5	4	15
		高根沢町	6強					5	3		8
		栃木県 計				1	2	16	9	4	32
		安中市	5弱			1				1	2
	群馬県	高山村	4以下				2	2			4
		群馬県 計				1	2	2		1	6
	千葉県	香取市	5強	1		1					2
	一条乐	千葉県 計		1		1					2
		川崎市	5強		•		_	1			1
都	神奈川県	三浦市	4以下							1	1
道		神奈川県 計						1		1	2
府		十日町市	6弱	1							1
県別	新潟県	津南町	6弱							3	3
万リ		新潟県 計		1						3	4
		富士吉田市	4以下						3		3
	山梨県	西桂町	4以下					1			1
		山梨県 計						1	3		4
		野沢温泉村	5弱				3				3
	長野県	飯山市	5弱							5	5
		長野県 計	•				3			5	8
		高山市	4以下							2	2
	岐阜県	関市	4以下						1		1
		岐阜県 計							1	2	3
		静岡市	4以下					3			3
	静岡県	富士宮市	6強					1	1	1	3
		静岡県 計						4	1	1	6
	計	(事業体数) 68 事業(本	6		13	12	46	27	48	152
	4以下					2	3	11	4	3	23
		5弱				2	4	6	1	17	30
		5強		2		3	1	9	6	5	26
,	震度別	6弱		3		5	2	10	11	10	41
		6強		1		1	2	10	5	6	25
		7							7	7	
L		小計		6		13	12	46	27	48	152

注)※資料:危機管理対応状況調査(アンケート調査)

イ) 水源の濁りによる取水の減量・停止の程度、期間

水源の濁りによる取水の減量・停止の程度、期間を表 3.21 に示す。減量等の程度をみると、全体では取水停止を行ったのは 49%であり、減量が 15%、減量なしで対応できたのは 36%となっている。取水停止を行わずに対応できたのは、浄水処理により水質基準を満たせたためと推察される。

減量等の期間をみると、44%は10日以内の取水停止または減量で回復している。

回復に11日以上を要した水源を対象に水質状況、回復方法、応急対応についてヒアリングを行った結果は、表3.22のとおりである。

表 3.21 水源の濁りによる取水の減量・停止の程度、期間

(水源数)

	種別	ダム水	湖沼水	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸	その他	Ē	十
	減量なし	4		7	7	14	4	16	52	(36%)
減量	20%程度を減量					4	6		10	(7%)
減量等	50%程度を減量			1		1	1	7	10	(7%)
\mathcal{O}	80%程度を減量			1				1	2	(1%)
程度	取水停止			3	4	25	14	24	70	(49%)
	計	4		12	11	44	25	48	144	(100%)
	減量なし	4		7	7	14	4	16	52	(37%)
	10日以下			3	3	27	15	14	62	(44%)
減量等	11~20日							1	1	(1%)
	21~30日							12	12	(9%)
Ø ₩	31~50日									
期間	51~100日			1	1		2	4	8	(6%)
	101日以上			·	·		4	1	5	(4%)
	計	4		11	11	41	25	48	140	(100%)

注) ※資料: 危機管理対応状況調査 (アンケート調査)

^{※ ()} 内の数値は、割合を示す。

[※]表 3.20 と表 3.21 の水源数はアンケートの回答を集計しており、回答状況により数値は一致しない。

表 3.22 濁りの回復に11日以上を要した水源の状況

県名	事業体名	水源	停止期間	水質状況	回復方法等	応急対応 (取水停止期間中)		
青森県	十和田市	その他 (湧水)	19日	・既設は塩素滅菌のみ。 ・濁度が水質基準を超え た。	・取水した原水の継続的 排水。	・別水源の浄水を給水タンク、仮設ポンプを用いて配水池へ送水して配水した。		
岩手県	久慈市	その他 (湧水)	22日 (水質回復 30日)	・既設は塩素滅菌のみ。・濁度が水質基準を超えた。	・急速ろ過機設置から8 日後に回復。	・22日後、仮設で急速ろ 過機を設置して処理を 行った。		
	野田村	表流水	60日	・津波による瓦礫等の流 入で濁りが発生。	・停止中に自然回復。	・別の河川水を取水。		
	大和町 伏流水 90日 準以下とならなかった。 ・スクリーンが損傷して ・スクリーンが損傷して				・停止中に自然回復。	・隣接する簡易水道から 仮設で連絡管を設け取 水。		
	利府町	深井戸	1年	・スクリーンが損傷して 濁りが発生。	・スクリーンの補修。	・必要水量は別で確保。		
	不りがす 1	深井戸	69日	・既設は塩素滅菌のみ。 ・濁度が水質基準を超え た。	カメラ調査では井戸の損 傷はなく、減量使用によ り自然回復。	・取水量を減少して水質 基準以下を取水。		
宮城県	栗原市	その他 (湧水)	24日 (水質回復 半年~1年)		・半年~1年後に水質が回復し、通常に復旧。	・当初は3箇所取水を停止し、4箇所は取水を 50%減量して水質基準以 下を取水。 ・24日後、4水源に仮設 で急速ろ過機を設置して 処理を行った。		
	大崎市	その他 (湧水)	99日	・濁度が水質基準を超えた。	・停止中に自然回復。	・別水源を取水。		
	二本松市	その他 (湧水)	370日	・集水管が損傷して濁り が発生。	・集水管を補修すること により通常に復旧。	・20%減量して水質基準以下で取水。		
福島県	猪苗代町	その他 (湧水)	30日	・既設は塩素滅菌のみ。 ・濁度が水質基準を超え た。	・停止中に自然回復。	・給水車による給水。		
	天栄村	その他 (湧水)	60日	・湧水の水源3箇所で濁りが発生。 ・既設は全て塩素消毒のみ	・停止中に自然回復。	・別水源を取水。		
	ひたちなか市	深井戸	330日	・濁度が水質基準を超えた。	・深井戸を新設。	・別水源を取水。		
即44.发	結城市	深井戸	51日	・濁度が水質基準を超えた。	・停止中に自然回復。	・用水供給水量を増量		
茨城県	下妻市	深井戸	130日	・濁度が水質基準を超えた。	・井戸清掃、ポンプ更新 作業	・用水供給水量を増量		
	行方市	深井戸	270日	・濁度が水質基準を超えた。	・減量使用により自然回 復。	・20%減量して水質基準 以下で取水		

注)※資料:危機管理対応状況調査(アンケート調査)をもとにヒアリングを行った。 ※久慈市、栗原市は濁りの発生による取水停止後、仮設で急速ろ過機を設け、水源を使用した。 そのため、取水停止期間と水質回復に要した日数は一致しない。

(2) 地盤崩落

ア) 地盤崩落の発生状況

水源における地盤崩落の発生状況を表 3.23 に示す。水源の地盤崩落は、全体で 18 箇所 発生し、事業体数は 13 事業体であった。

地盤崩落による取水障害の原因は、各水源とも地盤崩落による施設の破損等によるものであり、震度 5 強以上での被害がほとんどである。また、被害のあった施設の 13 施設 (72.2%) は濁りの発生も確認されており、これらは、表 3.20 の濁りの発生箇所数でも計上している。

県別では茨城県で多く発生している。

表 3.23 水源の地盤崩落の発生箇所数

	区分	事業体名	震度	ダム水	湖沼水	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸	その他	計
	岩手県	盛岡市	5強	1		1					2
	石于宗	岩手県 計		1		1					2
	宮城県	名取市	6強	1							1
	呂姚州	宮城県 計		1							1
	秋田県	八郎潟町	4以下			1					1
	が田が	秋田県 計				1					1
		郡山市	6弱	1		1					2
	福島県	伊達市	6弱			1					1
		福島県 計		1		2					3
都		水戸市	6弱			1					1
都道府	茨城県	ひたちなか市	6弱			1				1	2
府県	775794711	茨城県企業局	6弱		1						1
別		茨城県 計	Ī		1	2				1	4
/33	群馬県	安中市	5弱			1				1	2
	917/03/14	群馬県 計	1			1				1	2
		香取市	5強	1		1					2
	千葉県	東総広域水道企業団	5強			1					1
		千葉県 計	1	1		2					3
	新潟県	十日町市	6弱			1					1
	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	新潟県 計	1			1					1
	長野県	栄村	6強							1	1
		長野県 計								1	1
	小 計	(事業体数) 13 事業	体	4	1	10				3	18
		4以下				1					1
		5弱				1				1	2
	and and	5強		2		3					5
	震度別	6弱	1	1	5				1	8	
		6強	1						1	2	
		7			1.0					10	
		小計		4	1	10				3	18

注) ※資料: 危機管理対応状況調査 (アンケート調査)

イ) 水源の地盤崩落による取水の減量・停止の程度

水源の地盤崩落による取水の減量・停止の程度を表 3.24 に示す。地盤崩落による取水障害は、取水構造物やその周辺設備、管路等の被害であり、それらの復旧の際、取水停止や減量が必要か否かにより、取水に与える影響は異なる。

表 3.24より、減量等の程度をみると全体では取水停止を行ったのは、33%であり、減量が7%、減量なしで対応できたのは60%となっている。

減量等の期間をみると、10日以内の取水停止または減量で14%が回復している。

回復に11日以上を要した水源を対象に水源状況、復旧状況についてヒアリングを行った 結果は、表 3.25のとおりである。

表 3.24 水源の地盤崩落による取水の減量・停止の程度、期間

(水源数)

	種別	ダム水	湖沼水	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸	その他		計
	減量なし	2	1	5				1	9	(60%)
減量等	20%程度を減量									
等	50%程度を減量									
の #B	80%程度を減量			1					1	(7%)
程度	取水停止			3				2	5	(33%)
	計	2	1	9				3	15	(100%)
	減量なし	2	1	5				1	9	(64%)
	10日以下			2					2	(14%)
減量等	11~20日			1				1	2	(14%)
等	21~30日									
の #H	31∼50∃									
期間	51~100日									
	101日以上							1	1	(7%)
	計	2	1	8				3	14	(100%)

注) ※資料: 危機管理対応状況調査 (アンケート調査)

※ () 内の数値は、割合を示す。

※表 3.23 と表 3.24 の水源数はアンケートの回答を集計しており、回答状況により数値は一致しない。

表 3.25 地盤崩落の復旧に11日以上を要した水源状況

県名	事業体名	水源	停止期間	水源状況	復旧状況
茨城県	ひたちなか市	その他 (湧水)	14日	・取水口の崩落により取 水を停止。	・取水口と浄水施設、管路等を含めて復旧に14日を要した。
長野県	栄村	表流水	101日以上	・取水場のあった山林で 土砂崩れがあり、取水で きなくなった。	・新規に浅井戸を設け、 取水した。

注)※資料:危機管理対応状況調査(アンケート調査)をもとにヒアリングを行った。

7) 地震動、地盤崩落、液状化による甚大な浄水場被害例

拠点施設の被害のうち、甚大な被害を被った浄水場の被害例を表 3.26 に示す。

表 3.26 地震動、地盤崩落、液状化による甚大な浄水場被害例

			この他人なが小物似日内
主たる要因	施設名称	震度 建設時期	被害の概要、場所・周辺環境等
地盤崩落	宮城県女川町鷲神浄水場	震度 5 弱 1955 年建設	山間地の斜面造成地に位置しているが、 造成におけるブロック積、法面等が崩壊 し、それに伴う地盤崩落が生じ土木、建 築構造物、場内連絡管にも被害が生じ た。現在は浄水場全体の移設も踏まえて 検討中。
	栃木県那須町旧黒田浄水場	震度 6 弱 1968 年建設	丘陵地の造成地に位置しているが、地盤 崩落により構造物周辺の沈下、場内連絡 管路等に被害が生じた。 そのため、被害の大きかった施設のみ建 て替え中。

表 3.26 地震動、地盤崩落、液状化による甚大な浄水場被害例

主たる要因	施設名称	震度 建設時期	被害の概要、場所・周辺環境等
液状化	宮城県石巻地方広域水道企業団蛇田浄水場	震度 6 弱 1966 年建設	旧北上川流域の沖積層に位置し、液状化に伴う数十センチの地盤沈下により、沈澱池で底版亀裂および伸縮継手の破損により漏水が発生し、機能停止に陥った。また、ポンプ吐出管の漏水・ポンプの芯ずれ、導水渠の接続部の亀裂、場内連絡管路の離脱等も発生している。全体的に被害が大きく稼働停止となり、別位置に浄水場を整備中。
液状化	茨城県企業局 鰐川浄水場	震度 6 弱 1982 年建設	北浦沿岸の沖積層に位置し、液状化による構造物周辺の沈下、共同溝の隆起・断裂等により場内連絡管路が寸断され、応急復旧に長期間を要した。
	千葉県神崎町神宿浄水場	震度 5 強 1982 年建設	利根川の旧河道に位置し、液状化により 沈澱池にクラックが生じ、場内連絡管路 および電気ケーブルが寸断しれたこと により浄水不能となった。全体的に被害 が大きく稼働停止となり、別位置に浄水 場の整備を計画中。

宮城県女川町鷲神浄水場、栃木県旧黒田浄水場は、それぞれ、山間地と丘陵地の造成地に築造されており、造成地盤の崩落により施設に被害が生じている。

また、石巻地方広域水道企業団蛇田浄水場においては、液状化に伴う数十センチの地盤 沈下により、沈澱池で底版亀裂および伸縮継手の破損により漏水が発生し、機能停止に陥っ た。また、ポンプ吐出管の漏水・ポンプの芯ずれ、導水渠の接続部の亀裂、場内連絡管路 の離脱等も発生している。茨城県企業局鰐川浄水場においては、液状化による構造物周辺 の沈下、共同溝の隆起・断裂等により場内連絡管路が寸断され、復旧に長期間を要した。 また、千葉県神崎町神宿浄水場のおいては、沈澱池にクラックが生じ、場内連絡管路およ び電気ケーブルが寸断したことにより浄水不能となった。

それぞれの被害概要を図 3.1~図 3.6 に示す。

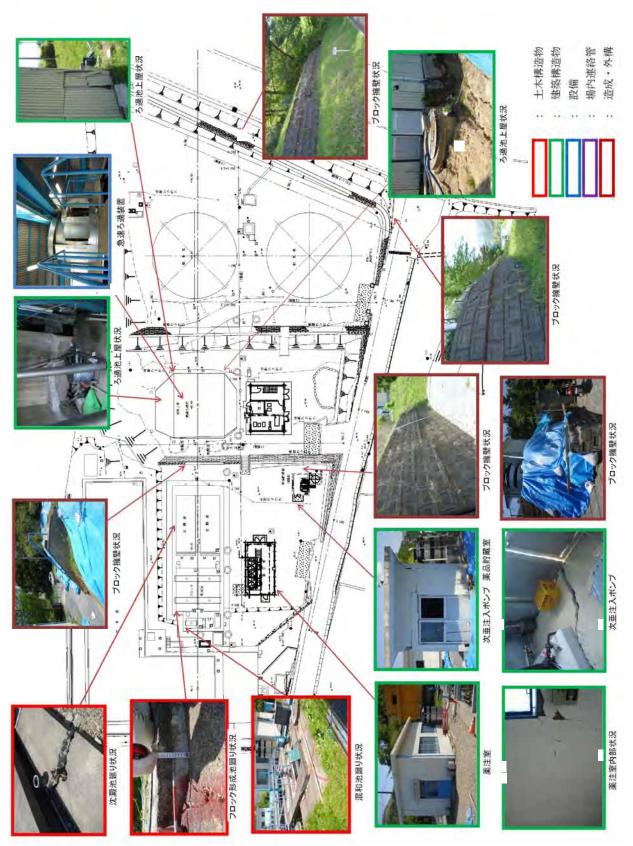
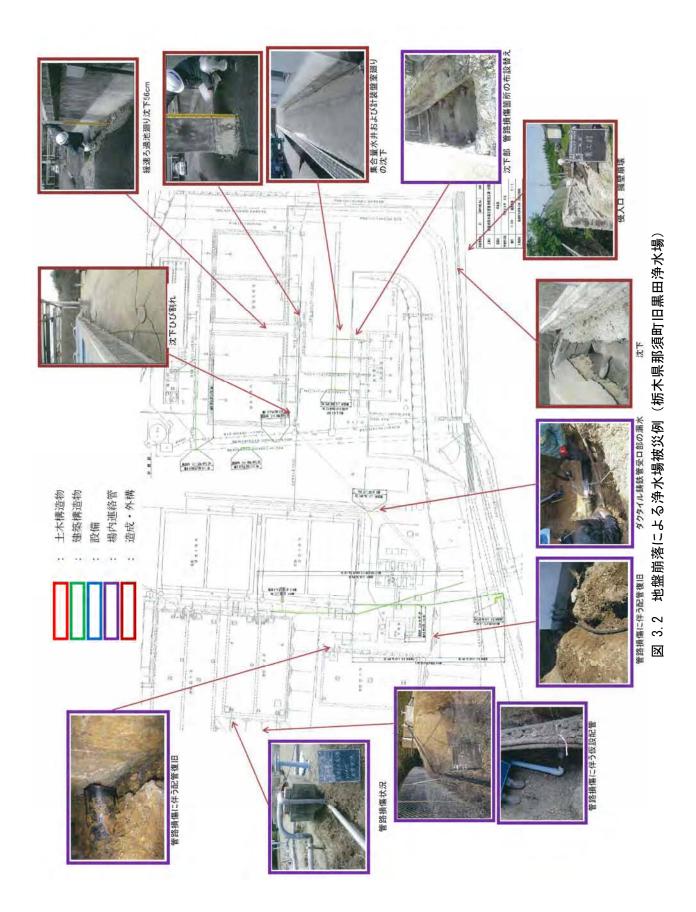
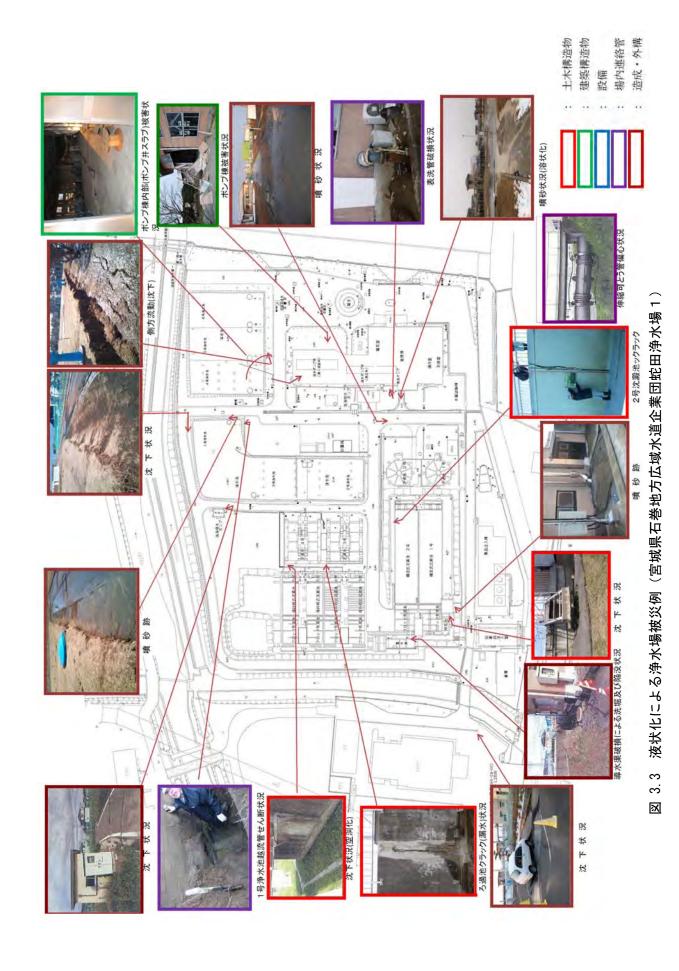


図 3.1 地盤崩落による浄水場被災例(宮城県女川町鷲神浄水場)



3 - 41



3-42

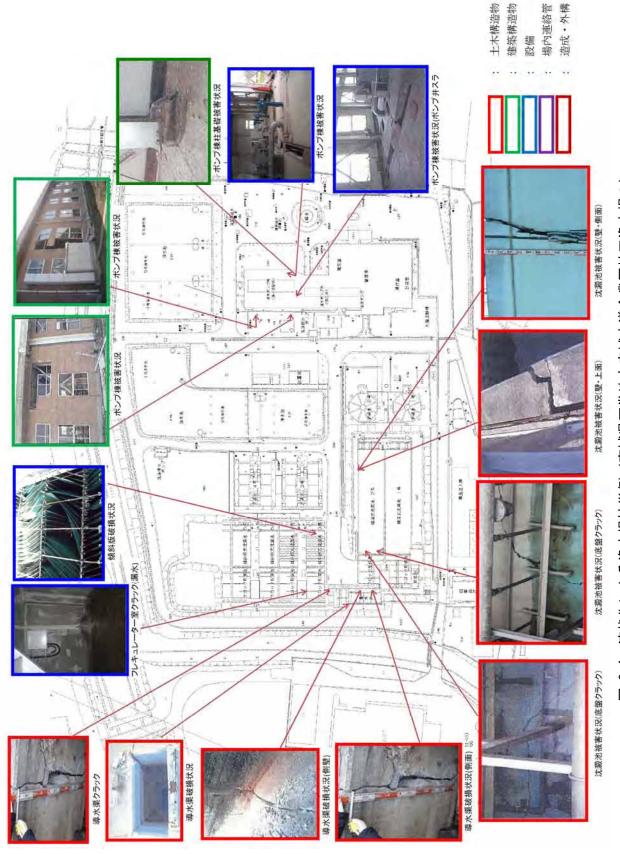
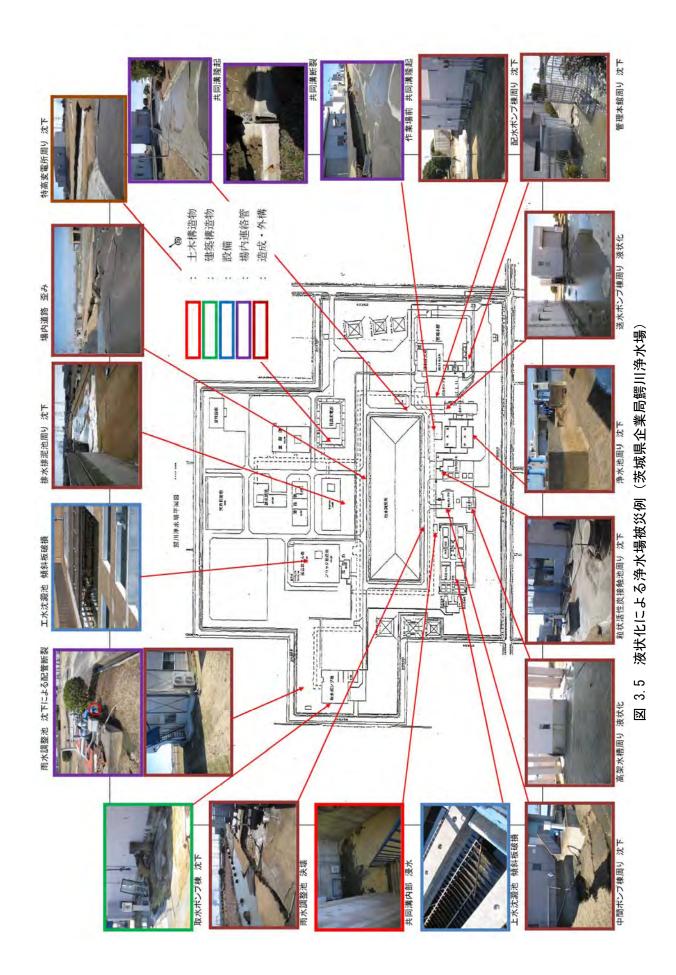
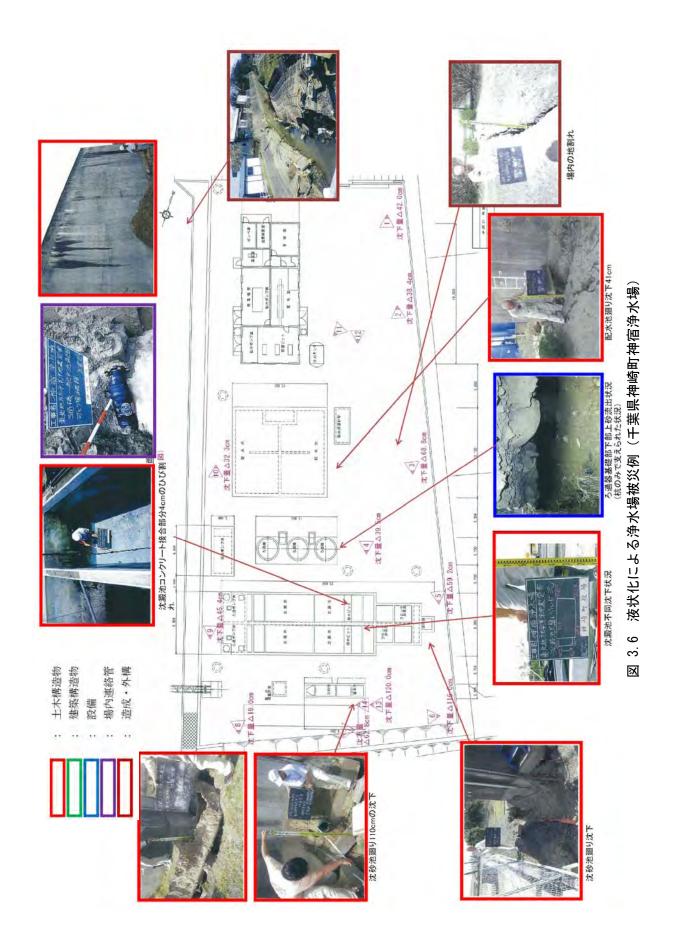


図 3.4 液状化による浄水場被災例(宮城県石巻地方広域水道企業団蛇田浄水場2)





3.1.3 津波による被害

1) 水源の塩水障害

(1) 水源の塩水障害の状況

津波の遡上範囲にあった水源は冠水し、塩水障害を被っている。この塩水障害は災害査 定資料では基本的にわからないため、危機管理対応状況調査(アンケート調査)結果を基 に、塩水障害の発生状況、減量・停止の程度、期間について、水源種別に被害を分析した。

ア) 塩水障害の発生状況

水源の津波による塩水障害箇所数は表 3.27のとおりである。

塩水障害は12事業体で合計で31箇所発生しており、浅井戸の被害が23箇所と多い。これは津波の遡上範囲は沿岸部と河川の下流域およびその周辺であり、遡上範囲に浅井戸が多く設置されているためである。

表 3.27 津波による塩水障害の発生箇所数

	区分	事業体名	津波被害 状況	ダム水	湖沼水	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸	その他	計
		田野畑村	津波浸水					2			2
		山田町	津波浸水						1		1
	岩手県	宮古市	津波浸水					3			3
	71 1 71	釜石市	津波浸水					1	1		2
		陸前高田市	津波浸水					4			4
		岩手県 計						10	2		12
		気仙沼市	津波浸水					2			2
県		名取市	津波浸水	1							1
別	宮城県	石巻地方広域 水道企業団	津波浸水					7			7
		南三陸町	津波浸水					4			4
		宮城県 計		1				13			14
		水戸市	津波浸水			1					1
	茨城県	ひたちなか市	津波浸水			1			1	1	3
	<i>1/</i> \79\71\\\	茨城県	津波浸水		1						1
		茨城県 計			1	2			1	1	5
	11111	(事業体数) 1	2 事業体	1	1	2		23	3	1	31

注)※資料:危機管理対応状況調査(アンケート調査)

イ) 水源の塩水障害による取水の減量・停止の程度、期間

水源の塩水障害による取水の減量・停止の程度、期間を表 3.28 に示す。

浅井戸は津波により涵養域が浸水して海水が地下に浸透したり、冠水することによって 井戸内に海水が浸入し、取水停止を余儀なくされている。

浅井戸の停止期間は、井戸内の水を排水して、原水の塩化物イオン濃度が下がるまでに 費やした日数であり、各水源の冠水の程度あるいは周辺環境により日数が異なる。

深井戸は浅井戸と異なり採水層は津波による海水の影響を基本的に受けないこと、また一般に冠水しても井戸内に海水が浸入しにくい構造となっていることから、減量、停止に至っていない。

湖沼水で取水停止に至ったのは茨城県企業局の霞ヶ浦(北浦)水源であり、海水が鹿島港につながる小河川を遡上して水源で塩水障害が発生し、長期の停止となった。

表 3.28 塩水障害による水源の減量・停止の程度、期間(アンケート資料)

(水源数)

	種別	ダム水	湖沼水	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸	その他		計
	減量なし			2		1 *1	3	1	7	(23%)
減量等	20%程度を減量									
等	50%程度を減量									
\mathcal{O}	80%程度を減量									
程度	取水停止		1			22			23	(77%)
	計		1	2		23	3	1	30	(100%)
	減量なし			2		1 *1	3	1	7	(23%)
	10日以下									
減量	11~20日					3			3	(10%)
減量等	21~30日					2			2	(7%)
\mathcal{O}	31~50日									
期間	51~100日					5			5	(17%)
	101日以上		1			12			13	(43%)
	計		1	2		23	3	1	30	(100%)

注) ※資料: 危機管理対応状況調査 (アンケート調査)

^{※ ()} 内の数値は、割合を示す。

[※]表 3.27 と表 3.28 の水源数はアンケートの回答を集計しており、回答状況により数値は一致しない。

^{※*1} は釜石市であり、浅井戸は塩水化し塩化物イオンの数値が高くなったが、生活雑用水としてのみの供給を行い、減量、停止を行わなかった。

(2) 浅井戸の塩水障害の状況

災害査定資料、収集資料、ヒアリング等で明らかとなった浅井戸の塩水障害の状況を表 3.29 に示す。

今回の震災で取水停止となったのは、田野畑村 2 箇所、宮古市 3 箇所、釜石市 1 箇所、陸前高田市 4 箇所、気仙沼市 2 箇所、南三陸町 4 箇所、石巻地方広域水道企業団 7 箇所の計 23 箇所である。宮古市の 3 箇所は比較的早い回復となったが、それ以外は、回復に 1 か月を超える日数を要した。なお釜石市は、表 3.28 に示したように塩化物イオン濃度が高かったが、生活雑用水としてのみの供給として使用した。

県	事業体	施設名	影響期間等
岩手県	田野畑村	明戸第1水源	30日間
		明戸第2水源	30日間
	宮古市	宮古第1取水場	14日間
		宮古第2取水場	14日間
		田老第2水源	14日間(施設被害なし)
	釜石市	小白浜ポンプ場	75日間
	陸前高田市	竹駒第1水源地	60日間
		竹駒第2水源地	60日間
		矢作水源地	60日間
		長部水源地	60日間
宮城県	気仙沼市	南明戸水源場	270日間
		新圃の沢ポンプ場	100日間
	南三陸町	助作浄水場	110日間
		助作第2浄水場	110日間
		伊里前浄水場	110日間
		戸倉浄水場	110日間
	石巻地方広域水道企業団	相川第1取水場	供用停止中
		相川第2取水場	30日間
		大浜浄水場	供用停止中
		大浜第1取水場	供用停止中
		大浜第2取水場	供用停止中
		三本松取水場	供用停止中
		大原取水場	供用停止中

表 3.29 浅井戸の塩水障害の状況

注) ※災害査定資料、収集資料、ヒアリング等により整理。

※影響期間等とは塩水障害により取水に影響が生じた期間。釜石市の小白浜ポンプ場は塩水障害が発生したが、生活雑用水として供給し、取水停止は行わず、塩水障害は75日で回復した。



写真 3.4 浅井戸の津波被災例(岩手県陸前高田市竹駒第1水源地)

2) 浄水場、ポンプ場等の津波被害

災害査定資料、収集資料、ヒアリング等により明らかになった、浄水場、ポンプ場等の 津波による被災箇所を表 3.30 に示す。浄水場・ポンプ場等の被災は13事業体で合計63箇 所が報告されている。

表 3.30 津波被災箇所一覧

県	事業体	施設名	水源の 塩水障害
岩手県	田野畑村	明戸第1水源	0
7D 1 /K	ELS) VM I I	明戸第2水源	Ö
		羅賀浄水場	
	宮古市	宮古第1取水場	0
		宮古第2取水場	
		宮古送水場	
		田老加圧ポンプ場	
	山田町	山田第1水源地	
		山田第2水源地	
		山田第3水源地	
		織笠第1水源	
		織笠第2水源	
		大沢流量計室	
	大槌町	筋山ポンプ場	
	1	赤浜ポンプ場	
		浪板ポンプ場	
	釜石市	親住居第3ポンプ場	
	金石川	梅田店第3かイノ物	0
		白小浜ポンプ場	<u> </u>
		嬉石第1ポンプ場	
		花露辺送水ポンプ場	
		箱崎第1ポンプ場	
		片岸送水ポンプ場	
		滝の沢送水ポンプ場	
		日向送水ポンプ場	
	大船渡市	第二浄水場	
		長崎ポンプ場	
	陸前高田市	竹駒第1水源地	0
	Estimate in	竹駒第2水源地	Ŏ
		矢作水源地	Ŏ
		長部水源地	ŏ
		市役所本庁舎	
宮城県			
呂城県		南明戸水源場	<u> </u>
		新圃の沢ポンプ場	0
		大島(磯草)ボンブ場	
	i	浪板ポンプ所	
		浪板第2ポンプ所	
		浦島(小々汐)ポンプ所	
		鶴ケ浦ポンプ所	
	南三陸町	小森ふ化場水源	
		田尻畑水源	
		助作浄水場	0
		助作第2浄水場	0
	İ	伊里前浄水場	Ô
		戸倉浄水場	Ŏ
		南三陸町上下水道事業所	
	石巻地方広域水道企業団	相川浄水場	
	1	相川第1取水場	0
		相川第2取水場	<u> </u>
		大浜浄水場	<u> </u>
	İ	大浜第1取水場	<u> </u>
		大浜第2取水場	<u> </u>
		大原取水場	<u> </u>
		三本松取水場	0
		針岡ボンプ場	
		流留配水場 (梺の水圧計)	
		鰐山配水場 (禁の水圧計)	
	仙台市	多智城分水所	
	女川町	清水第2ポンプ場	
		海底送水管電食装置	
		石浜ポンプ場	
		出島ポンプ場	
	夕加岭十	山局小イノ物	
	多賀城市	岡田1号井	
計	. = 45 NIZ 21	岡田3号井	a so hele - per
	13事業体	63箇所	22箇所

なお、地震による被害状況のとりまとめを行っている事例報告対象の 12 事業体のうち、 津波被害のあった5事業体について、津波による拠点施設の被害状況を表 3.31に整理する。 津波により大破(建て直しが必要なもの)した水道施設は、鉄骨造の倉庫(陸前高田市)、 ブロック積のポンプ室、FRP パネル製のポンプ井、プレハブのポンプ室(以上気仙沼市)の 4 施設であり、RC 製、PC 製の構造物はない。これらの浸水深は 5.0~11.4m である。

また、津波により中破(建具、付帯設備に加え、一部躯体の補修が必要なもの)した水 道施設は、取水井、井戸の上屋、市役所本庁舎(水道事業所含む)、(以上陸前高田市)、ポ ンプ棟(気仙沼市)の 4 施設であり、いずれも RC 製であり、これらの浸水深は 5.0~13.0m となっている。

表 3.31のほか事業体の津波被害現場踏査、ヒアリング等によって把握された事項を含め 拠点施設における津波被害の特徴を整理すると以下のようになる。

(拠点施設における津波被害の特徴)

- ▶ 鉄筋コンクリート造りの上屋等の構造物は原形を留めるものの、窓・ドア・ シャッター・がらり等の建具が被災し、浸水している。
- ▶ 電気計装盤等については原形を留めていても、絶縁不良となり全損となって いる。
- ▶ 陸上ポンプも、一部分解清掃により使用可能となった例はあるが、基本的に は全損となっている。これに対して、水中ポンプはポンプ本体への被害はほ とんどなく、受電設備の仮設等により比較的早期に仮復旧が可能となってい る。

表 3.31 事例報告対象事業体における津波による拠点施設の被害状況

事業体名	施設名称	柳般宣	浸水深	施設区分	構造	土木・	機械	並供	電気	井戸被災状	備考
于木件石	旭叹石小	(m)	(m)	地跃色力	再坦	建築構造物	地下(水中)	地上	設備	況	VHI ~¬
陸前高田	竹駒第1水源地			取水井	RC	Δ	0	0	×	浸水・塩水障害	浸水深は査定資料模式図より
市		6. 1	5.0	電気室	RC	Δ	-	-	×	-	
				倉庫	鉄骨	X	-	_	-	-	
	竹駒第2水源地	6.0	5. 0	取水井	RC	0	0	-	-	浸水・塩水障害	浸水深は査定資料模式図より
		0.0	5.0	井戸・上屋	RC	Δ	-	×	×		
	矢作水源地	4. 7	7. 6	取水井	RC	0	0	0	ı	浸水・塩水障害	浸水深は査定資料模式図より
		4. /	7.0	薬注・電気室	RC	0	-	X	X		
	長部水源地	5. 8	5, 5	取水井	RC	0	0	0	ı	浸水・塩水障害	浸水深は査定資料模式図より
		5. 6	5.5	薬注・電気室	RC	0	-	X	×		
	市役所本庁舎	5. 0			RC	Δ	-	-	×		浸水深は河北新報記事
大槌町	筋山ポンプ場	9.0	5.0	ポンプ室(地下ポンプ井)	RC	0	-	Δ	×		浸水深は査定資料写真より
	赤浜ポンプ場	5. 0	9.0	ポンプ室(地下ポンプ井)	RC	0	0	Δ	×		浸水深は査定資料写真より
	浪坂ポンプ場	8. 2	11.0	受水槽	RC	0	0	-	×		浸水深は査定資料写真より
		0. 2	11.0	発電機室	RC	0	-	X	×		
	多賀城分水所	4.0	2.0		RC	0	-	-	×		
気仙沼市	南明戸水源場			取水井	RC	0	×	-	ı	塩水障害	
		7.4	11.4	浄水池	RC	0	-	-	ı		
				ポンプ室	ブロック積	X	-	X	×		
	新圃の沢ポンプ場			取水井	RC	0	0	-	ı	塩水障害	
		8. 5	10.3	浄水池	RC	0	-	-	-		
				管理棟(ポンプ室)	RC	Δ	-	X	×		
	大島(磯草)ポン	2. 1	16.8	ポンプ井	RC	0	0	Δ	ı		
	プ場	2. 1	10. 6	ポンプ室	RC	0	-	-	×		
	浪板ポンプ所	4.4		ポンプ室	ブロック積	0	0	-	×		
	浪板第2ポンプ所	8. 9	3.4	ポンプ室	RC	0	-	Δ	0		
	浦島(小々汐)ポ	9. 1	5, 5	ポンプ井	FRPパネル	X	-	-	ı		
	ンプ所			ポンプ室	プレハブ	0	-	X	×		
	鶴ケ浦ポンプ所	3. 4		ポンプ室	プレハブ	0	-	X	×		
	釜石下ポンプ所	4.3		ポンプ室	プレハブ	X	-	X	×		
	相川浄水場	7. 7		膜ろ過設備室	RC	0	-	X	X		
	大浜浄水場	5. 0	12.0	膜ろ過設備室	RC	0	-	X	X		浸水深は査定資料写真より
企業団	針岡ポンプ場	1. 2	1.4	ポンプ井	ステンレスパネル	0	-	_	_		浸水深は査定資料より
		1. 4	1.4	ポンプ室	ブロック積	0	-	×	X		
	流留配水場 (梺の水圧計)	1. 1	3. 0	電気盤	_	_	1	-	×		浸水深は査定資料より
	鰐山配水場 (梺の水圧計)	2. 1	1.8	電気盤	_	-	1	_	×		

×大破:建て直しが必要なもの △中破:建具・付帯設備に加え、一部躯体の補修が必要なもの

○小破:建具・付帯設備等一部補修が必要なもの



写真 3.5 津波による加圧ポンプ所の被災例(岩手県大槌町浪板ポンプ場)



写真 3.6 津波による建具損壊状況(岩手県大槌町浪板ポンプ場)



写真 3.7 津波被害後の仮設動力盤の設置例(岩手県山田町折笠第1水源地)

3.1.4 停電の影響と対応

1) 停電の状況

危機管理対応状況調査 (アンケート調査) 結果 (本設問に対する回答事業体数 255) より、 東北地方太平洋沖地震 (本震) とその余震、長野県北部地震および静岡県東部地震について 地震時の停電状況を整理した。

地震による停電の発生状況の整理にあたり、以下に示すように停電状況を設定した。

○全面的な停電: 当該市町村および水道施設の全体あるいは大部分が停電

○部分的な停電: 一部が停電

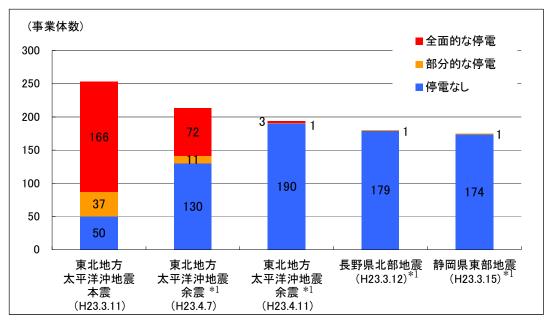
(全面的な停電には至っていない状態)

○停電なし : 『 停電はなし

(1) 地震による停電の発生状況

全面的もしくは部分的な停電となったのは、本震では203事業体であり、4月7日の余震では83事業体と本震の4割程度、4月11日の余震では3事業体のみとなっている。

長野県北部地震、静岡県東部地震においては、部分的な停電が各1事業体のみで、全面的な停電はない。



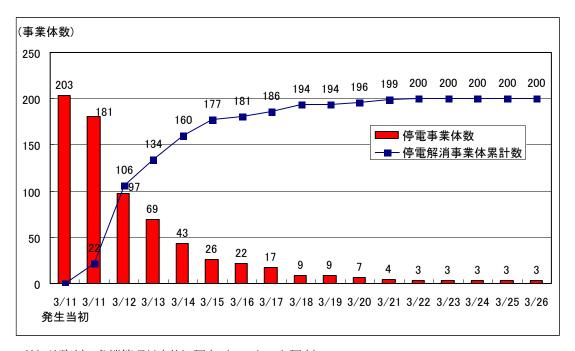
注) ※資料:危機管理対応状況調査 (アンケート調査)

*1 本震による停電が平成23年5月~7月まで継続した岩手県山田町、宮城県気仙沼市、南三陸町 については余震等による停電事業体には含めていない。

図 3.7 地震による停電の発生状況

本震による停電解消の推移は図3.8のとおりである。

停電が解消した事業体(累計)は本震発生当日は22事業体(10.8%)、翌日は106事業体(52.2%)であり、3日後(3/14)で160事業体(78.8%)、1週間後(3/18)で194事業体(95.6%)となっている。解消までの期間が2週間以上となった事業体は3事業体(岩手県山田町、宮城県気仙沼市、南三陸町)あり、これらは解消までに2.5ヶ月~4ヶ月を要している。



注)※資料:危機管理対応状況調査(アンケート調査)

図 3.8 東北地方太平洋沖地震(3月11日) 水道事業体の停電解消の推移

先の5つの本震、余震等における停電の分布状況を図 3.9~図 3.13 に示す。白抜きの地域は、断水が発生していない地域(断水状況資料に記載されていない事業体)である。

東北地方太平洋沖地震(本震)では、東北地方から関東地方等にかけて広範囲で全面的な 停電となっている。福島県は全面的な停電は比較的少ない。

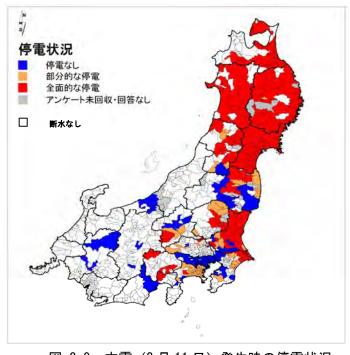


図 3.9 本震(3月11日)発生時の停電状況

余震(4月7日)は宮城県沖を震源とするもので、関東地方では停電は発生していないが、 東北地方(福島県を除く)の広い範囲で、全面的な停電が発生した。



図 3.10 余震(4月7日)発生時の停電状況

余震(4月11日)は福島県の浜通り地方を震源とするもので、いわき市を含め3事業体で全面的あるいは部分的な停電が発生した。

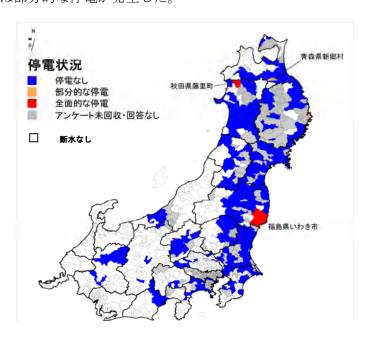


図 3.11 余震(4月11日)発生時の停電状況

長野県北部地震は長野県の北部を震源とするもので、長野県栄村で部分的な停電が発生した。

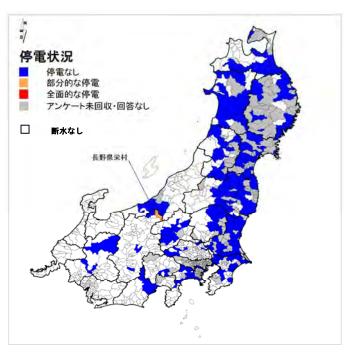


図 3.12 長野県北部地震(3月12日)発生時の停電状況

静岡県東部地震は静岡県の東部を震源とするもので、静岡県富士宮市で部分的な停電が発生した。

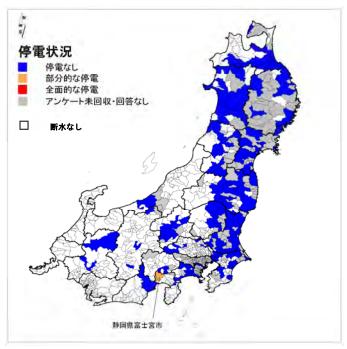


図 3.13 静岡県東部地震(3月15日)発生時の停電状況

(2) 停電解消の経過

203 事業体が停電した本震による停電の解消経過を、表 3.32、図 3.14~図 3.15 に示す。 東北地方から関東地方等までの広範囲の停電は、西から東に向かって次第に解消し、停電 が解消されていない事業体は、3 日後 (3/14) では岩手県、宮城県、福島県、茨城県の 43 事業体、1 週間後 (3/18) では岩手県、宮城県、茨城県の 9 事業体、12 日後 (3/23) 以降は 岩手県、宮城県の 3 事業体となっている。(この 3 事業体については、停電は 5 月下旬~7 月中旬に解消)

表 3.32 本震による停電の解消経過

	表 3.32 本震による停電の解消経過
停電解消日	事業体名
3月11日	岩手県(1)洋野町 宮城県(1)女川町 山形県(1)戸沢村 福島県(3)郡山市,双葉地方水道企業団,矢祭町 茨城県(4)阿見町,鹿嶋市,利根町,五霞町 栃木県(5)宇都宮市,矢板市,大田原市,那須塩原市,栃木県企業局 埼玉県(3)羽生市,久喜市,宮代町 千葉県(2)君津市,成田市 神奈川県(2)横浜市,秦野市
3月12日	計 22事業体 青森県(8)弘前市,平内町,久吉ダム水道企業団,八戸圏域水道企業団,六ケ所村,むつ市,風間
	浦村, 佐井村 岩手県(2)久慈市, 二戸市 秋田県(14)秋田市, 由利本荘市, 横手市, 潟上市, 大館市, 大仙市, 湯沢市, 仙北市, 五城目町, 八郎潟町, 三種町, 美郷町, 八峰町, 藤里町 山形県(17)上山市, 山形市, 酒田市, 村山市, 高畠町, 大江町, 朝日町, 遊佐町, 尾花沢市大石田町環境組, 飯豊町, 最上川中部水道企業団, 西川町, 南陽市, 最上町, 舟形町, 鮭川村, 大蔵村 福島県(4)本宮市, 南相馬市, 鏡石町, 相馬地方広域水道企業団 茨城県(6) 潮来市, つくば市, 境町, 美浦村, 河内町, 坂東市 栃木県(5)足利市, さくら市, 那須町, 高根沢町, 芳賀中部上水道企業団
	群馬県(6)高崎市,前橋市,安中市,富岡市,下仁田町,板倉町 埼玉県(3)秩父市,鴻巣市,ときがわ町 千葉県(11)長門川水道企業団,香取市,神崎町,銚子市,東庄町,旭市,八匝水道企業団,山武郡市広域水道企業団,九十九里地域水道企業団,東総広域水道企業団,南房総広域水道企業団神奈川県企業局,三浦市山梨県(5)都留市,富士河口湖町,富士吉田市,西桂町,北杜市静岡県(1)富士宮市 計 84事業体
3月13日	青森県(5)三沢市,野辺地町,東北町,十和田市,新郷村 岩手県(10)盛岡市,奥州市,北上市,一戸町,矢巾町,岩手町,滝沢村,八幡平市,岩泉町,葛 巻町 秋田県(2)男鹿市,北秋田市 福島県(2)川俣町,大玉村 茨城県(9)日立市,土浦市,笠間市,下妻市,鉾田市,桜川市,常総市,小美玉市,茨城県企業局 計 28事業体
3月14日	青森県(1) 三戸町 岩手県(7) 陸前高田市,紫波町,雫石町,遠野市,金ヶ崎町,平泉町,普代村 宮城県(3) 岩沼市,七ヶ浜町,石巻地方広域水道企業団 福島県(3) 福島市,桑折町,伊達市 茨城県(11) 水戸市,北茨城市,常陸太田市,大子町,高萩市,常陸大宮市,東海村,城里町,茨 城町,神栖市,筑西市 栃木県(1) 茂木町 計 26事業体
3月15日	岩手県(3)一関市,大船渡市,野田村 宮城県(10)仙台市,多賀城市,名取市,大和町,大衡村,富谷町,大郷町,山元町,登米市,宮 城県企業局 福募県(2) 二本松市,飯館村 茨城県(2) 那珂市,石岡市 計 17事業体
3月16日	宮城県(4)大河原町,川崎町,加美町,七ヶ宿町 計 4事業体
3月17日	岩手県(1)釜石市 宮城県(3)角田市,柴田町,栗原市 茨城県(1)大洗町 計 5事業体
3月18日	宮城県(8) 松島町,涌谷町,丸森町,亘理町,利府町,色麻町,蔵王町,大崎市 計 8事業体
	岩手県(1)宮古市 茨城県(1)ひたちなか市 計 2事業体
3月21日	岩手県(1)大槌町 宮城県(2)村田町,宮城県白石市 計 3事業体
	宮城県(1)美里町 計 1事業体
	岩手県山田町(7月15日解消) 宮城県気仙沼市(6月1日解消)南三陸町(5月26日解消) 計 3事業体
計	203事業体

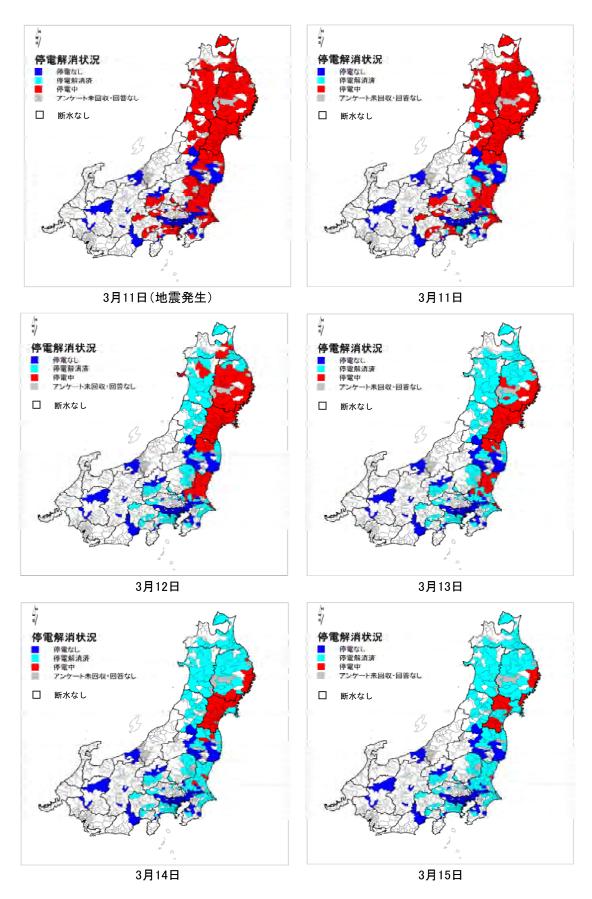


図 3.14 本震による停電の解消経過 (3/11~3/15)

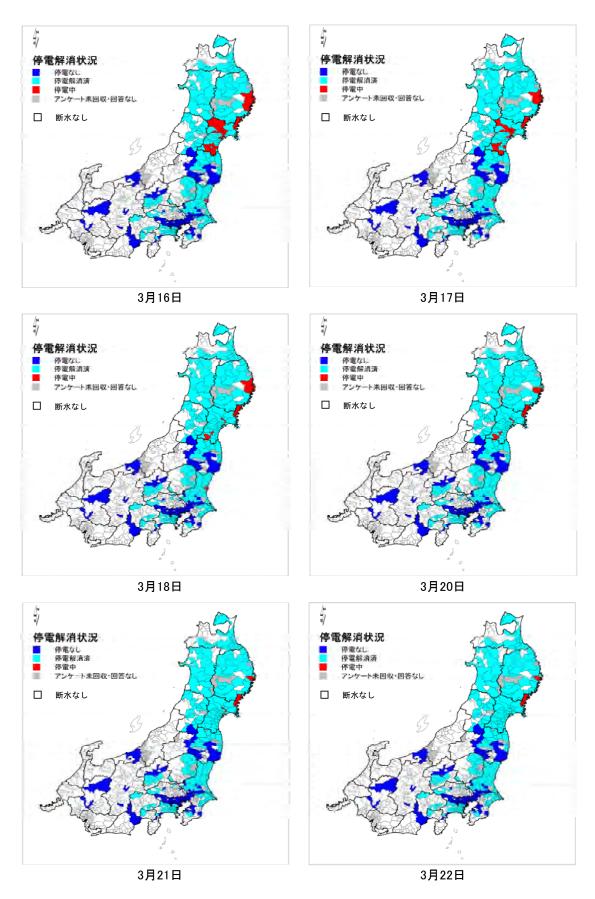


図 3.15 本震による停電の解消経過 (3/16~3/22)

83 事業体が停電した 4 月 7 日の余震による停電の解消経過を表 3.33、図 3.16 に示す。 東北地方(福島県を除く)の広範囲の停電は、西から東に向かって次第に解消し、停電が 解消されていない事業体は、翌日(4/8)には岩手県、宮城県の12事業体となり3日後(4/10) には全面的に解消されている。

表 3.33 余震(4月7日) による停電の解消経過

停電解消日	事業体名
4月7日	青森県(1)新郷村
	宮城県(1)女川町 計 2事業体
4808	1.1
4月8日	青森県(9) 弘前市,三沢市,平内町,八戸圏域水道企業団,六ケ所村,東北町,十和田市,風間浦村,佐井村
	岩手県(19)盛岡市,宮古市,大船渡市,釜石市,奥州市,久慈市,北上市,陸前高田市,大槌
	町,紫波町,雫石町,一戸町,矢巾町,金ヶ崎町,滝沢村,八幡平市,野田村,岩泉町,葛巻町
	宮城県(12)仙台市,気仙沼市,多賀城市,涌谷町,名取市,柴田町,亘理町,七ヶ浜町,大和
	町,富谷町,石巻地方広域水道企業団,加美町
	秋田県(12)秋田市,横手市,大館市,大仙市,男鹿市,湯沢市,仙北市,五城目町,八郎潟町,
	北秋田市,美郷町,八峰町
	山形県(17)山形市,酒田市,村山市,川西町,大江町,朝日町,遊佐町,尾花沢市大石田町環境
	組,飯豊町,最上川中部水道企業団,西川町,南陽市,最上町,戸沢村,舟形町,鮭川村,大蔵
	村 計 69事業体
4日9日	出
47121	宫城県(10)松島町,大衡村,大郷町,利府町,色麻町,登米市,栗原市,美里町,大崎市,宮城
	県企業局
	計 11事業体
4月10日	岩手県(1)一関市
	計 1事業体
計	83事業体

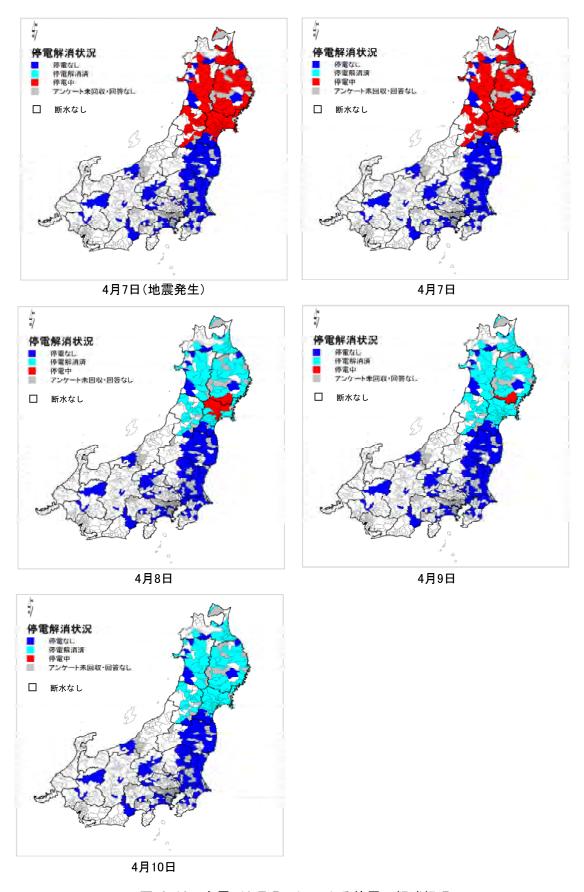


図 3.16 余震(4月7日)による停電の解消経過

(3) 計画停電の概要

東京電力株式会社は、東日本大震災により福島第一及び第二原子力発電所をはじめ発電所及び流通設備に大きな被害を受け、供給区域内の電力需給が極めて厳しい状況となった。このため、3月14日から3月28日までの間、関東地方を中心とする供給区域で計画停電を実施した。計画停電の対象区域は、1都8県(栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県)にも及び、停電による影響を分散させるため、停電予定地域を5グループに分けて、それぞれ3時間程度の停電を実施した。

計画停電の実施に伴い、約 1,300 万人の給水人口を抱える東京都水道局では、八王子市 や多摩市などの多摩地域にある浄水所、配水所、ポンプ所等が停止し、断水件数延べ 8,920 件・日(5日間)、濁水件数延べ 255,500 件・日(3日間)の被害が発生した。

なお、東京電力株式会社は、発電所の復旧等により、一定の供給力を確保できたとして、 4月8日に今後の計画停電は、「原則実施しない」事とする旨を発表した。

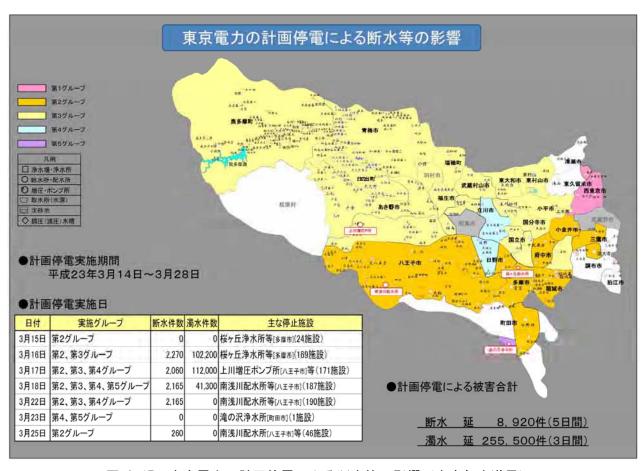


図 3.17 東京電力の計画停電による断水等の影響(東京都水道局)

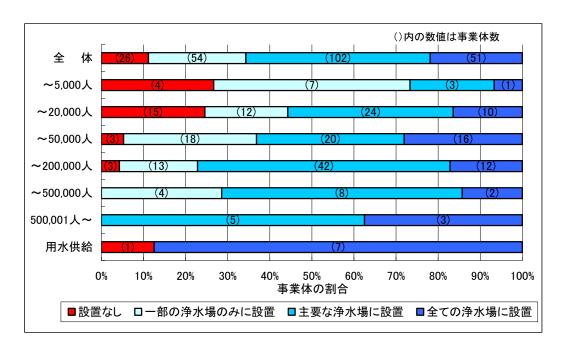
2) 自家発電設備の使用状況等

停電に対する対策としては、自家発電設備による非常用電源の確保がある。危機管理対応 状況調査(アンケート調査)結果(本設問に対する回答事業体数 233)より、被災事業体に おける自家発電設備の設置状況と震災における使用状況、課題について整理した。

(1) 自家発電設備の設置状況

浄水場における自家発電設備設置状況を事業体規模別にみたものを、図 3.18 に示す。 全体の自家発電設備の設置状況をみると、「全ての浄水場に設置」は51 事業体(21.9%)、「主要な浄水場に設置」は102事業体(43.8%)、「一部の浄水場に設置」は54事業体(23.2%)、「自家発電設備の設置はなし」は26 事業体(11.2%)となっている。

事業体規模別にみると規模が小さくなる程、自家発電設備を設置していない割合が高くなる傾向にある。



注) ※資料: 危機管理対応状況調査 (アンケート調査)

図 3.18 浄水場における自家発電設備設置状況

(2) 自家発電設備の使用状況

浄水場における自家発電設備の設置数および震災時の使用状況(震度別)を表 3.34 に示す。

自家発電設備を設置していた浄水場数は840箇所である。

震災時に使用する必要があった浄水場数は 528 箇所であり、このうち 479 箇所(90.7%) は使用されたが、49 箇所(9.3%)は使用できなかった。使用できなかった浄水場の割合は、震度が高い程、高くなる傾向にあり、震度 6 弱以上で高くなっている。

表 3.34 浄水場における自家発電設備の設置数および震災時の使用状況

数値は浄水場数、()は比率(%)

項	4以下	5弱	5強	6弱	6強	7	合 計	
全体(自家発電影	は備設置浄水場数)	141	136	251	205	99	8	840
	使用した	104	102	96	105	64	8	479
	使用した	(97. 2)	(96. 2)	(93. 2)	(82.7)	(83. 1)	(100.0)	(90.7)
使用する必要が	使用できなかった	3	4	7	22	13	0	49
あった		(2.8)	(3.8)	(6.8)	(17. 3)	(16. 9)	(0.0)	(9.3)
	1	107	106	103	127	77	8	528
	計	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
使用する必要がな	こかった	34	30	148	78	22	0	312

注) ※資料: 危機管理対応状況調査 (アンケート調査)

自家発電設備が使用できなかった原因は、以下に示すように、津波や地震による被災、冷却水の確保不可、対象施設や関連施設の使用不能のほか、震災以前から老朽化や故障により使用不可であったこと等が挙げられている。

(自家発電設備が使用できなかった原因 [] は浄水場数)

- ・津波による被災[13]
- ・冷却水の確保不可[10]
- ・地震による破損[8]
- ・対象施設(浄水施設)や関連施設(取水施設)が使用不能[8]
- ・老朽化や震災以前の故障により使用不可[7]
- ・その他(もともと稼働していない系統に自家発電設備が設置されていた等)

(3) 自家発電設備の燃料調達状況

被災水道事業体における自家発電設備の燃料備蓄日数を次表に示す。

自家発電設備の燃料備蓄日数は 0.6~1.0 日の事業体が 124 事業体(73.4%)と多く、2 日分までの事業体は 157 事業体(92.9%)となっている。

表 3.35 自家発電設備の燃料備蓄日数

燃料備蓄日数	事業体数	構成比率()は累計
~0.5日	0	0.0% (0.0%)
0.6~1.0日	124	73.4% (73.4%)
1.1~1.5日	19	11.2% (84.6%)
1.6~2.0日	14	8.3% (92.9%)
2.1~3.0日	5	3.0% (95.9%)
3.1~5.0日	4	2.4% (98.2%)
5.1~10.0日	2	1.2% (99.4%)
10.1~15.0日	1	0.6% (100.0%)
15.1日~	0	0.0% (100.0%)
合 計	169	100.0% (100.0%)

注) ※資料: 危機管理対応状況調査 (アンケート調査)

地震発生後の自家発電設備の燃料調達日を次表に示す。

燃料を地震発生当日に調達できた事業体は 49 事業体 (32.9%) であり、翌日 (3/12) が 63 事業体 (42.3%)、翌々日 (3/13) が 7 事業体 (4.7%) であり、4 日目 (3/14) 以降の事業体は 30 事業体 (20.1%) となっている。

表 3.36 地震発生後、燃料を調達できた日

月日	事業体数	構成比率()は累計
3月11日	49	32. 9%	(32.9%)
3月12日	63	42.3%	(75. 2%)
3月13日	7	4. 7%	(79.9%)
3月14日	2	1.3%	(81.2%)
3月15日	9	6.0%	(87.2%)
3月16日	3	2.0%	(89.3%)
3月17日	4	2. 7%	(91.9%)
3月18日	6	4.0%	(96.0%)
3月19日	0	0.0%	(96.0%)
3月20日	0	0.0%	(96.0%)
3月21日~	6	4.0%	(100.0%)
合 計	149	100.0%	(100.0%)

注) ※資料: 危機管理対応状況調査 (アンケート調査)

自家発電設備の燃料の調達の難易を次表に示す。

燃料調達が困難であったと回答した事業体数は 126 事業体 (68.1%) であり、そのうち 17 事業体 (9.2%) が燃料不足により浄水場の供給停止に陥った。

調達が困難であった事業体においては、通常時の購入先では調達できず、他に依頼して調達したという回答が多く、今後の対策として震災時の燃料調達の協定等を検討している事業体もある。停電対策として自家発電設備の設置と合わせて燃料等の確保が重要な課題になっている。

表 3.37 自家発電設備の燃料の調達の難易

項目	事業体数	構成比率*1
調達に特に支障はなかった	59	31.9%
調達が困難な状況であった(①)	126	68. 1%
①のうち、燃料不足による 浄水場の稼働停止の発生	(17)	(9. 2%)
合 計(回答事業体数)	185	100.0%

注)※資料:危機管理対応状況調査 (アンケート調査) *1 構成比率は回答事業体数に対するもの。

3) 集中監視設備の監視状況等

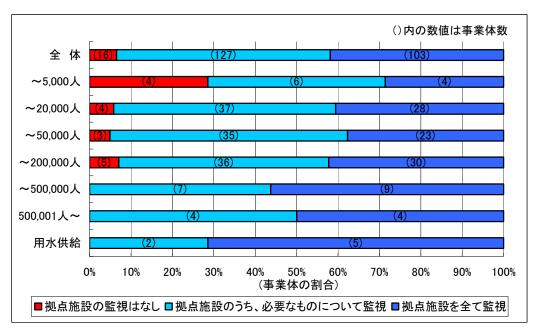
集中監視設備は、震災時等において分散した水道施設の運用状況を一箇所で確認することができ、被害状況の把握や緊急措置を行う上で有効な設備である。危機管理対応状況調査(アンケート調査)結果(本設問に対する回答事業体数 246)より、被災事業体における集中監視設備の設置状況と震災における使用状況、課題について整理した。

(1) 集中監視設備の整備状況

事業体規模別の集中監視設備の整備状況は、図 3.19 のとおりである。

全体の集中監視設備の整備状況をみると、「全ての拠点施設を監視」は 103 事業体(41.9%)、「必要な拠点施設を監視」は 127 事業体(51.6%)、「拠点施設の監視はなし」は 16 事業体(6.5%)となっている。

事業体規模別にみると規模が小さくなる程、集中監視設備の整備は進んでいない状況にある。



注) ※資料: 危機管理対応状況調査 (アンケート調査)

図 3.19 集中監視設備の整備状況

(2) 集中監視設備による監視状況

地震発生後の集中監視設備の監視状況(震度別)を表 3.38 に示す。

地震発生後に拠点施設が全て監視可能であった事業体は 77 事業体 (33.5%) であり、一部監視不可、全て監視不可の事業体は 153 事業体 (66.5%) である。

震度別にみると、拠点施設が全て監視可能であった事業体の割合は震度6弱以下では、3 ~4割であるのに対し、震度6強以上では1割程度に留まっている。

表 3.38 地震発生後の集中監視設備の監視状況

数値は回答事業体数、構成比率

項目	項目 4以下		5弱		5強		6弱		6強		7		合計	
全て監視可能	14	33. 3%	12	31.6%	26	42.6%	21	35. 0%	4	14.3%	0	0.0%	77	33. 5%
一部監視不可	9	21. 4%	15	39. 5%	18	29. 5%	14	23. 3%	13	46.4%	1	100.0%	70	30. 4%
全て監視不可	19	45. 2%	11	28. 9%	17	27.9%	25	41. 7%	11	39. 3%	0	0.0%	83	36. 1%
合計(集中監視設 備設置事業体数)	42	100.0%	38	100.0%	61	100.0%	60	100.0%	28	100.0%	1	100.0%	230	100.0%

注) ※資料: 危機管理対応状況調査 (アンケート調査)

集中監視設備の監視不可の原因を表 3.39 に示す。

先の監視不可の 153 事業体に対し、監視不可の原因が停電である事業体は 152 事業体であり、ほぼ全てに停電が影響している。

集中監視設備に対しても、停電対策が必要であるが、一般に各施設に設置されている無停電電源装置は短時間の停電を想定した装置であり、今回のように停電期間が長いと、継続的な監視は難しくなる。

また、地震により計器・計装設備等に故障が生じた事業体は30事業体(集中監視設備設置事業体数に対する比率13.0%)、その他の原因により監視不可となった事業体は28事業体(同12.2%)となっている。その他の回答の具体的な内容は、ヒアリングした結果、「通信機能の停止」が多く、そのほかには「自家発電設備の燃料不足」や「集中監視設備を設置していた施設が被害を受けた」などがあった。

表 3.39 集中監視設備の監視不可の原因

項目	回答事業体数 (複数回答)	構成比率		
停電	152	66. 1%		
計器・計装設備等の故障	30	13. 0%		
その他	28	12. 2%		
全体 (集中監視設備設置事業体数)	230	100.0%		

注) ※資料: 危機管理対応状況調査 (アンケート調査)

3.1.5 まとめ

1) 拠点施設被害の総括

拠点施設における被害の概要を主たる要因別に表 3.40 に整理する。

表 3.40 拠点施設の被害概要

			地震動	地盤崩落	液状化	津波
拠点施設(浄水場・ポンプ場	土木・建築構造物	造盤をした。負	所架水槽等のトップへビーな構造物の構 損壊、ひび害い・亀裂の発生 を流壁等構造壁以外の構造損壊 日地・ジョイント部の破損 Nび割れ・亀裂の発生 ステンレスパネル・FRP パネル構造物の破 単具破損、避雷針折損	▶基礎地盤の地盤変状による基礎抗破損、構造物の構造損壊、ひび割れ・亀裂の発生、傾斜による機能喪失	▶基礎地盤の液状 化による基礎杭破 損、構造物の構造 損壊、ひび害れ・ 亀裂の発生、傾斜 による機能喪失	→漂流物による 躯体の一部損 壊・欠損 →漂流物 流水に よる建具、付帯 設備の流出・損 壊
	設備	1個機等配指機セダ水	斜板等の水中設備の損壊 器や弁の基礎コンクリート、ボルトナッ 多の破損 管類(薬注管、燃料管、冷却管等を含む)		▶液状化・水没に よる全損(流量計 室、テレメータ等)	水没による全損入瓦礫による運用支障
・配水池等)	場内連絡管路	▶導	管体破損、継手部抜け 薬注管の全面破壊 申縮可撓管の抜け、破損(許容値を超	える変位による)	▶共同溝の浮き 上がり	
	造成・外構			▶擁壁・ブロック積・ 盛土部の崩壊▶進入道路の崩壊▶排水設備の破壊に よる冠水と二次被害		
水源の異常	地下水	深井戸	▶ケーシング内水中ポンプの直接破損▶濁りの発生による取水障害	▶土砂等の流入による 破損▶スクリーンからの濁 水の混入・ストレーナ 目詰り		
		浅井戸	▶濁りの発生による取水障害			➤涵養区域等の 津波浸水による 塩水障害
	表流水等	≽ 潅	過りの発生による取水障害(湧水)	▶ダム堤体等の損傷▶ダム検査設備の損傷	▶河川等の堤体液 状化による取水口 等の構造損壊	▶津波遡上による 塩水障害
停電		>\ <u>{</u>	大規模かつ長期間に及ぶ停電の発生 争水場における自家発電設備の未設置 亨電や地震被害のため集中監視設備に			

2)被害状況から考える今後の取り組み

東日本大震災の被害状況を踏まえた拠点施設の総合的な地震対策を図 3.20、表 3.41 に示す。

拠点施設の地震対策を (1) 地震動、地盤崩落、液状化および(2) 津波に分けて、施策方針・ 内容を次に示す。

(1) 地震動、地盤崩落、液状化に対して

地震動、地盤崩落、液状化に対応するためには、拠点施設の耐震化、バックアップ対策、 被害の早期検知・早期復旧対策が必要である。

拠点施設の耐震化対策として、拠点施設の耐震補強・更新、液状化対策の強化を行う必要がある。

バックアップ対策として、自家発電設備の整備、浄水貯留水の確保、系統間連絡管等の整備、施設の複数化を、被害の早期検知・早期復旧対策として、施設・設備の点検技術・体制の向上、施設情報管理の充実、材料・備品等の統一を行う必要がある。

(2) 津波に対して

津波対策として施設の想定浸水地域外への移転、施設の耐津波性の強化、系統間連絡管の整備等を行う必要がある。

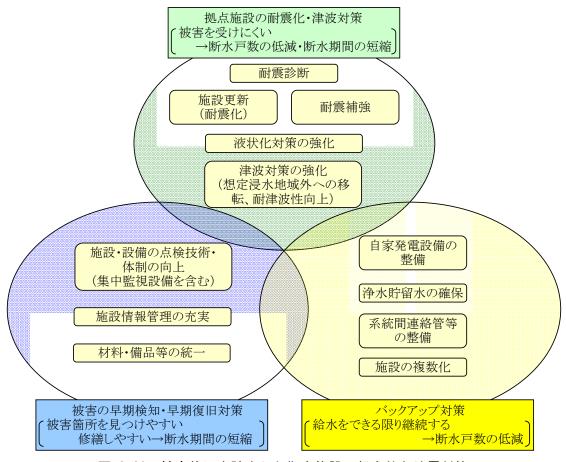


図 3.20 被害状況を踏まえた拠点施設の総合的な地震対策

表 3.41 被害状況を踏まえた拠点施設の総合的な地震対策

	方針	内容
		○今回の震災により構造損壊等が生じた施設は、旧耐震基準により設計された
		施設である。
		○したがって、建設年度等からみて耐震性が低いと想定される施設や水供給上
		重要と考えられる施設は優先して現行の耐震基準に基づき耐震診断を行い、必
		要に応じて耐震補強あるいは更新を行う必要がある。
	拠点施設の耐震補強・更新	○耐震補強・更新は、土木構造物や建築構造物とともに、設備や場内連絡管
		路、造成・外構、水源等の拠点施設を構成する施設全体を対象とし、管路を含
耐		めてトータルでバランスのとれた形で耐震化を進める必要がある。
震		○耐震補強・更新に際しては、拠点施設を構成する施設について、今回の地震
化		による被害率や被害状況を基に弱点を確認し、それを踏まえた上で効率的・効
		果的に行う必要がある。
		○今回の震災では地盤の液状化が発生した浄水場において、構造物や場内連絡
		管路等に甚大な被害が生じた。
	拠点施設の液状化対策の強化	○したがって、河川の近傍等の液状化が発生すると想定される施設について
	拠点地段の投入化刈水の強化	は、地盤の液状化検討を行い、想定地震による地盤の変位量等を求めて、必要
		に応じて所要の変位量・伸縮量を確保できる伸縮可撓管の整備や地盤改良等の
		対策を行う必要がある。
		○今回の震災では全国で203事業体が停電する大規模停電が発生し、9事業体で
	自家発電設備の整備	は1週間程度停電した。
	口外儿电队师》正师	○したがって、重要な施設を優先して自家発電設備の導入や、燃料の備蓄、調
1 1		達方法の確立を行う必要がある。
		○今回の震災では断水が長期に及び、応急給水等も長期化して多量の浄水が必
バーツー	VA 1. 114 FT 1. 0.74 /T	要となった。
	浄水貯留水の確保	○したがって、震災時の消火用水量や応急給水、応急復旧作業用水等を確保する。
クラ		るために、必要に応じて緊急遮断弁や震災対策用貯水槽の設置など浄水貯留水
アーツー		等の確保に取り組む必要がある。
プ		○今回の震災では、水源や用水供給受水が停止した事業体において、他系統と連絡化していたため、給水への影響を相当程度回避することができた。
対	系統間連絡管等の整備	理格化していたため、福水への影響を相当程度回避することができた。 ○したがって、必要に応じて系統間連絡管等を整備し、このような事態に備え
策		○ したかって、必要に応じて示机间壁稍重等を登開し、このような事態に備える必要がある。
×		<u>る必要がある。</u> ○今回の震災では、配水池等が1つしかなく、構造損壊等により供給停止に
	施設の複数化	至った事例があった。
		□したがって、施設の複数化(危険分散)を行い、安定給水を図る必要がある。
		○施設の複数化は、施設更新に合わせて実施することで、効率的に行うことが
		できる。
	施設・設備の点検技術・体制の 向上	○今回の震災では、停電等に伴う集中監視設備の機能停止や人員の不足によ
被		り、施設・設備の被害状況の把握に相当の時間を要した。
		○したがって、施設・設備の点検技術や事業体における民間活力の利用を考慮
早の		した点検体制の向上を図る必要がある。
期早	施設情報管理の充実	○危機管理対応状況調査(アンケート調査)の結果、事業体によっては施設情
復期		報の整備が不十分で管理・保管方法にも課題がある。
1口1灾		○したがって、施設情報の整備、管理・保管(複数箇所での保管等)を計画的に
対知		進める必要がある。
策・	材料・備品等の統一	○材料・備品等を統一することで、復旧を効率的に行うことができるため、こ
	物材・哺血寺の派	れを計画的に行う必要がある。
	施設の想定浸水地域外への移転	○今回の震災では、津波により水源の塩水障害、拠点施設の冠水等の被害が生
津		じた。
波	ルビリス・ノルンルに1又ノハンピッスノド・・・マノヤタギム	○したがって、津波による想定浸水地域に含まれる施設については、施設更新
対		などに併せて可能な限り想定浸水地域外の高所に移転する必要がある。
窑		○想定浸水地域内に配置せざるを得ない施設については、重要度に応じて、構
	耐津波性の強化	造物の対津波性の確保、構造物開口部および機械・電気設備の浸水高さ以上へ
		の設置や防水性の確保等を行う必要がある。